

三重県総合博物館資料叢書

Mie Prefectural Museum Collection Report No.9

No.
9

北
畠
物
語

あいさつ

三重県総合博物館 (MieMu) は、今年度で開館から九年目を迎えました。新型コロナウイルスの流行もいまだ収束に至らず、先の見通せない状況が続いております。そのような中、企画展をはじめ各種イベントに多数の皆様にご来館、ご利用いただき、厚く御礼申し上げます。『三重県総合博物館資料叢書』は、当館の調査研究の一環として資料調査の成果や資料目録、資料翻刻等を掲載し、皆様のご利用に供することを目的としております。今回は、当館が所蔵する『北畠物語』を取り上げました。

北畠氏は、室町時代から戦国時代に「伊勢国司」を称して南伊勢を中心に支配した大名です。翻刻作業は、当館ミュージアムパートナーの歴史グループが、活動の一環として行ったものです。

資料叢書では、引き続き当館所蔵資料の翻刻や資料目録などを中心に刊行していく予定です。本書が、三重県の歴史や文化についての研究に寄与できれば幸いです。

今後とも、より魅力的な博物館活動を目指してまいりますので、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和五年三月

三重県総合博物館

館長 守屋 和幸

例言

一、本書は、三重県総合博物館所蔵の版本、『北畠物語』全七巻（元禄七年戊七月吉日、京河原町錢屋忠左衛門・江戸芝錢屋五郎兵衛板）を翻刻したものである。

一、解読作業は、三重県総合博物館ミュージアムパートナー歴史グループのメンバーが、平成二八年度～令和二年度にかけて、毎月第一土曜日の例会において、輪読の形で行った。メンバーは次のとおりである。

赤塚友男、朝倉征子、石井久實雄、稲富節子、岩部慈郎、小河健彦、隠岐誠一、沖野誠機、清水重久、城山真須美、中尾正己、中西勤、中村とも子、野中忠男、樋口喜一郎、廣瀬悟、藤井義昭、藤原主、武藤健治、村上奏衣、薮本治子、山下清彦、山出和哉、吉田和彦、吉田経二郎

一、監修は当博物館学芸員太田光俊があたり、底本との照合は同学芸員的小林秀・福島幸絵が行った。

一、字体は、常用漢字に指定されているものは原則として常用漢字を用い、それ以外は正字に改めた。また、仮名文字については、「ゐ」「ゑ」を除いて、現行の仮名文字に改めた。

一、読点の位置は、原則原本の位置のままとし、適宜並列点を付した。また、原本にある振り仮名は原本どおりとした。

一、破損により判読不能の箇所は、三重県立図書館所蔵本で補った。

一、収録文書に含まれる差別に関わる用語・表現については、原本表記の尊重と、差別の史実を認識する立場からそのまま掲載した。

目次

ごあいさつ		
例言		
目次		
北畠物語巻第一		
伊勢国分領の事	7	
勢州国司の事	8	
工藤一家の事	9	
関一党の事	10	
北方諸侍の事	11	
乱世根源の事	11	
乱国大将の事	12	
国司権威の事	13	
乱国敵対の事	13	
山田合戦の事	14	
国司出張の事	15	
北畠物語巻第二		
長野輝伯の事		16
関家出張の事		16
田丸兵乱の事		17
徳政兵乱の事		17
義実出張の事		17
佐藤謀反の事		18
佐藤退治の事		18
小倉三河守が事		19
長野養子の事		19
秋山謀反の事		19
蒲生執権の事		20
関家一味の事		21
一党工藤の事		21
塩浜合戦の事		21
神戸城責の事		21
赤堀城責の事		22
関家出世の事		22

北畠物語卷第三

義昭卿還俗の事		23
義昭御退去の事		24
平信長出世の事		24
瀧川出身の事		24
信長朝臣出勢の事		24
神戸和睦の事		25
工藤一味の事		25
神戸養子の事		26
長野名跡の事		26
瀧川一益が事		26
南方に押を置事		26
信長執権の事		27
信長朝臣上洛の事		27
蒲生賢秀が事		27
大河内城の事		28
勢南籠城の事		28

南方諸城の事

南方諸城の事		29
木造謀反の事		29
木造合戦の事		29
信長卿発向の事		30
阿坂城責の事		30
舟江打出の事		31
大河内責の事		31
舟江夜討の事		32
搦手夜討の事		32
魔虫谷合戦の事		32
北畠物語卷第四		
諸木野弓の事		34
国司和睦付信長卿参宮の事		34
国司養子の事		35
一国平均の事		35
瀧川柘植が事		35
曾原籠城并同く城責の事		36

長島一揆の事		37
神戸隠居の事		37
長島発向の事		38
信雄祝言の事		38
三瀬御所の事		38
君達元服の事		38
具教卿謀反付関盛信勘氣の事		38
信長公將軍補任の事		39
長島出勢の事		39
長島退治の事		39
北畠物語卷第五		
越前国発向の事		41
田丸家督の事		41
国司使者の事		42
安土普請の事		42
長島籠城の事		42
国司不快の事		43

国司生害の事		43
具教卿兵法の事		44
君達生害の事		44
大河内家の事		45
坂内万輔の事		45
大腹御所の事		45
藤方慶由の事		45
奥山常陸介が事		46
北畠具親謀反の事		46
川股城責の事		47
多芸谷責の事		47
三瀬一味の事		47
小倭一味の事		48
川股退治の事		48
具親退去の事		48
囚人殺害の事		49
玉井生害の事		49

細野が事

.....49

北畠物語卷第六

毛利家出張の事

.....51

九鬼出世の事

.....51

伊州発向の事

.....52

田丸の城焼亡の事

.....53

神戸信孝の事

.....53

雲林院家の事

.....53

伊州退治の事

.....53

瀧川出世の事

.....54

信孝出世の事

.....54

光秀謀反の事

.....55

蒲生籠城の事

.....55

信澄自害の事

.....55

光秀滅亡の事

.....56

伊州蜂起の事

.....56

北畠物語卷第七

一益上国の事

.....58

家督諍論の事

.....58

家督評定の事

.....59

柴田羽柴の事

.....59

信孝誕生の事

.....59

信孝謀反の事

.....60

秀吉和を用る事

.....60

諸家発向の事

.....61

北畠具親出張の事

.....61

盛信謀反の事

.....61

秀吉発向の事

.....62

峯の城ぜめの事

.....62

亀山城ぜめの事

.....62

信孝出張の事

.....63

柳が瀬合戦の事

.....63

勝家自害の事

.....64

[illegible]

北
畠
物
語
一

北畠物語卷第一

目録

伊勢国分領の事

勢州国司の事

工藤一家の事

関一党の事

北方諸侍の事

乱世根源の事

乱国大将の事

国司権威の事

乱国敵対の事

山田合戦の事

国司出張の事

北畠物語卷第一

伊勢国分領の事

本朝人皇の末戦国せんごくの時にあたつて勢州せいしゅう一国を、諸家凡そ四つに分て
守護す、南五郡ぐんは国司北畠きたばたけの領知なり、北八郡は工藤くどうの一家関いっけせきの一
党たう其外北方諸侍の領知なり、但南方渡会郡山田三保ほ・宇治六郷等じやうは
太神宮の御領にして守護不入しゆごの地なり、神三郡は多氣たけ・渡会わたらい・答志たうし
以上国司方より奉行ぶぎやうす、其外国中諸所に神領多し、昔は諸州の中に

神領あり、これを神戸と号す、日本は忝も神宮の御国なり、我朝の中国なるに依て御迹を伊勢に垂れ給ふといへり、国をおさめ家をたもつべき人は先神明をうやまひ奉るべきもの也

勢州国司の事

爰に南伊勢の国司北畠多芸の御所と申は先祖村上天皇第七の皇子具平親王の後胤源氏なり、久我中院一統にして幕の紋割菱桐を用ゆ、当家の先祖北畠大納言従一位源親房卿、博学宏才にして後醍醐天皇につかへ奉り、尊氏卿謀反の比ほひ文武の両道を立て忠節をつくしたまふ、其後親房芳野の皇居に於て政務をつかさどり、准后の宣旨を蒙り入道して覚元と号せらる、当時国家みだれ官職の故実をうしなはん事を愁へ職原抄をえらび百官の式目を定めらる、是末代の宝書なり、其嫡子奥州の国司北畠中納言源顕家卿、建武三年の春東国より責め上り尊氏卿を西海へ追下し、比類なき武名をあらはし本国に下向あり、明る延元二年正月顕家卿同舎弟春日少将顕信朝臣、相共に大軍を引具し重て陸奥より責のぼり、武威をふるひ忠戦を遂げ阿部野に至て討死し給ふ、まことに忠臣といひ武勇といひ古今ためしなき良将なり、然して舎弟顕信卿中納言鎮守府將軍に任じ程なく

奥州の新国司となりて下向ありしが、後に上洛せられ征夷將軍の宮に属し、鎮西に於て討死なり、同舎弟を北畠大納言顕能卿と号す、則親房の三男なり、此卿はじめて伊勢の国司職に補せられ、伊賀・伊勢の間に於て数年合戦をいどみ雲出川より南の管領として壱志郡多芸に居住す、此ゆへに多芸の御所といふ、南朝正平七年の春、後村上院上幸ましませしとき顕能卿大將軍をうけたまはり伊賀・伊勢兩國の軍兵を卒し、父親房入道もろともに入洛して朝政をつかさどる、明德三年の秋、南朝断絶の後、顕能の子息北畠大納言顕泰卿、後小松院につかへ奉て安堵の所領をたまはり子孫繁昌す、其領知は、まづ伊勢南方におゐて、壱志郡・飯高・飯野・渡会・多芸五郡、そのほか和州宇多郡をあわせて六郡なり、所従をよそ侍九千六百人此内馬上千二百騎小人六千四百人合一万六千の大將たり、皇家をとろへて後、公家の大名には此国司一人なり、しかるに称光院の御宇、応永廿二年国司北畠大納言満雅卿、公方義持公に対して謀反の聞えあり、依是將軍家より江州六角家、伊賀の仁木家、大和の筒井・越智・十市・久世・満西、勢州の長野雲林院・関・神戸・峯・千種以下の軍勢に命じてこれを責たまふ、国司大納言要害を伊勢南方の諸

所にかまへて防ぎたゝかふ、中にも当国阿坂山の城を本陣として敵を防ぐ、公方の軍勢当城をおとす事あたはず、爰におゐて高山に水とぼしからんことを察し四方の水道を断て遠責にす、城内水に難義し謀事をめぐらし馬を矢倉の前にたてならべ柄杓をもつて白米を汲みこれをあらひ敵をあざむく、寄手実には水ありと思ひしばらく退陣す、程なく公方家国司と和談し給て無事なり、故に北畠の本領つゝがなく、其後次第に当家繁昌す、先北畠の一族は木造の御所なり、あるひは油小路と号す、是北畠顯能の次男正三位顯俊卿元祖なり、此卿後小松院につかへて一志郡木造に居住し、国司の与力として其領知同郡にあり、凡侍六百内馬上百騎小人四百人都合一千の大將なり、其外南伊勢におゐて国司の分領北畠の一族三大將あり、いはゆる多芸の郡田村の御所・飯高郡大河内の御所・同郡坂内の御所等なり、をのゝ国司の幕下とす、諸郡の内におゐて与力被官有、三家共に凡侍六百内馬上百騎小人四百人合一千の大將なり、并に一族大將は一志郡波瀬の御所・同郡岩内御所・同郡藤方の御所等也、是皆国司の旗下として諸郡の内に与力被官あり、三家共に凡侍三百人内馬上五十騎小人二百人都合五百の大將なり、其ほか八下・森・

方穂等一族合五百人都合一族勢五千人、両奥山勢一千人并に和州宇多の三家は沢・秋山・吉野等也、此三家はのかみ芳野帝の侍にて北畠の与力となる、各勢州におゐて与力被官あり、是国司の先陣なり、沢家幕の紋井筒凡一千の大將なり、秋山家幕紋楓これも一千の大將なり、芳野家幕の紋藤の丸凡五百の大將也、三家の勢都合二千五百人家僕とす、又多芸の近習合五千人其外二千五百人、鳥屋尾・水谷等をもつて大將国司の家老とす、沢・秋山・鳥屋尾・水谷等を四管領と称して、国司家人のうち威名ことに重し

工藤一家の事

北伊勢工藤の家は鎌倉殿の侍伊豆国の住人工藤左衛門尉藤原の祐経が後胤にて幕の紋木瓜并に三引両也、中祖工藤次郎左衛門尉親光、元弘元年に初て当国安濃郡長野を給ふ、同三年北条滅亡の後長野に居住して長野家と称す、それより尊氏卿につかへ守護の手下に属す、延文五年の秋当国の守護仁木右京大夫源義長謀反をくはたて長野にたてこもり合戦をはげむ、此とき義長又仁木三郎并に石堂刑部太輔頼房兩人を大將として伊賀・伊勢の軍兵を相添へ、江州かづらき山にうち出、同九月廿八日佐々木六角判官入道崇永と合戦し、仁木敗

軍せし時、勢州の軍士矢野下総守・工藤判官・宇野部の後藤弾正忠・波多野七郎左衛門尉・佐脇三河守・高島次郎左衛門その外宗徒の侍ことぐく討死す、其後長野南方の一味と成て五六年当所に籠城す、六角并土岐大膳大夫入道善忠等は是を責む、伊勢の住人あまねく仁木に背き將軍の味方にまいり、忠節をはげますゆへ義長是非なく降参して国司の押へとなり、伊賀の国をたまふ、此節長野家も又將軍に仕へて国司の押へと成、安濃・庵芸両郡をたまはり子孫繁栄す、扱工藤の両家督とは安濃郡長野家其一人なり、是すなはち工藤の大將たり、菴芸郡雲林院家其二人なり、すなはち長野の一味なり、をのく安濃・庵芸両郡の中におゐて領知あり、両家共に凡侍六百人以上馬上百騎小人四百人都合一千の大將なり、そのほか一家は安濃郡草生家・同郡家所并に細野・分部等をのく長野の与力となり、安濃・庵芸の郡中におゐて領知あり、彼等凡侍三百人内馬上五十騎小人二百人合五百の大將なり、このほか長野の与力乙部家といふは源三位頼政の末葉なり、又三宅・三間・中尾・川北等合一千人、以上工藤勢五千人なり

関一党の事

北伊勢、関の一党は六波羅の太政大臣清盛公の後胤幕の紋挙羽蝶なり、先祖小松内大臣重盛公天下執権の頃、次男小松新三位中将資盛卿十三歳にて殿下乗合の無礼ありしを父公大きにいきどをりたちまち伊勢の国鈴鹿郡久我の庄に流し給ふ、資盛配所にて六年の春秋を送らる、元来伊賀・伊勢両国は平家重代の領知たれば、二州の住人平氏の一族并に諸侍等これを賞翫することなのめならず、其間に資盛子息一人まうけらる、後に盛国と号す、しかふして資盛十八才の時帰洛せられ文治元年三月つゐに西海におゐて討死せらる、これよりさき寿永三年八月伊賀・伊勢の平氏等謀反の後、盛国ふかく勢州に蟄居す、右大將家天下をしたがへ給て後、北条の時政上洛して平家余類尋出し、ことぐく誅せり、但頼朝卿小松殿への報恩として其子孫をたすけ給ふ、かるがゆへに盛国を北条家に預らる、建仁四年四月又伊賀・伊勢の平氏等謀反の比ほひ、盛国の嫡子関左近太夫実忠初て勢州関の谷を給て関家と称す、すなはち北条家の与力となりてかまくらに居住す、同舎弟平の三郎左衛門尉盛綱は北条の執事となる、其後北条天下執権の時盛綱はじめて管領とす、これすなはち北条家の内管領長崎家の先祖なり、故に関家の子孫長崎家の一族

として東国に居住す、元弘三年五月高時滅亡の後、実忠六世の孫関四郎関東より勢州関の谷に上着して亀山に住す、いにしへ主君たりし好ミを以て近隣きんりんの諸侍これをうやまふ、其後尊氏卿の治世に及て守護の手に属し子息あまた出生す、元来関家は富人ふじんなり、かるがゆへに嫡子を神戸かみべに居置、後に法名柏岩はくがんと称す、次男を国府こふにすへ置く、一人は亀山の家督をゆづり、一人は鹿伏兔かぶとに居へ、一人は峯みねにすへ置き、其外諸方に子孫を有付置く、しかる処に仁木義長謀反の節、関の一族皆忠功をはげまし將軍につかへければ、鈴鹿すずか、河曲かはくま其外諸郡の中におゐて領知をたまはり子孫いよくはんじやうす、関の三家督は鈴鹿郡亀山の関家其一人なり、これ関家の惣領たり、河曲郡神戸家其二人なり、鈴鹿郡峯家其三人なり、いづれも足利家あしかがの侍となり、三家共に領知廿四郷がう凡侍六百内馬上百騎小人四百人合一千の大将なり、同五大将は鈴鹿郡国府家こふ其四人なり、同郡鹿伏兔家其五人なり、をのゝ足利家に属し両家共に領知十二郷、其内国府一郷は庵芸郡白子しろこなり、鹿伏兔家一郷は朝明郡富田とよたなり、凡侍三百人内馬上五十騎小人二百人都合五百の大将也、其外五家の与力合千人以上関家の軍勢五千人なり

北方諸侍の事

勢州北方の諸侍は、むかし源平治世以後北条・足利の代々領知を給ふの人々なり、先三重郡千草家これ一千の大将なり、同郡宇野部の後藤これ則後藤兵衛尉実基さねもとが末葉まくの紋木瓜なり、同郡赤堀家は武蔵守藤原秀郷ひでさとの後胤なり、同郡楠家くすのきこれ五百の大将なり、庵芸郡稻生家いなうこれ守屋大臣もりやの後胤和田九郎が末孫まくの紋丸の内に鷹たかの羽三本扇の丸なり、朝明郡南部家これ新羅三郎源義光の後胤まくの紋藤の丸鶴の丸なり、同郡加用家よ・梅津家・富田家これらは伊勢平氏富田の進士家資しんじが後胤なり、同郡浜田家・員弁いなべの郡上木家・同郡白瀬家・同郡高松家・桑名郡持福家これ余五將軍平維茂これもちの後胤まくのもん二引ふたつ両なり、同郡木股家きまた以下北方の諸侍都合四十八家あり、をのゝ足利家の侍として一味同意するものなり

乱世根源の事

足利尊氏卿五代の後胤慈照院義政公無道によつて、管領細川右京大夫勝元しうとと其舅山名入道宗全そうぜんとたがひに威をあらそひ、後土御門院の御宇、応仁元年五月廿六日、はじめて京都に合戦を挑む、天下の諸家両方に分て是に与力す、此とき伊勢の国、関・長野等は細川家の

一味たり、同国、関家ならびに備前の国勝田等三条殿の御前をかた
め、長野其外勢州の住人等相国寺の東門を警固す、同国司北畠大納
言のりとも教具卿は皇家を守護するゆへ又是に与力す、それより兵乱更にや
まず、十一ヶ年を経て文明九年十一月山名つゐに滅亡す、然といへ
ども山名一味の諸家、諸国へ落下りて時々義兵を起す、細川一味の
諸士これらを退治のため諸方に進発しいどミ戦ふ、これより大乱う
ちつゞき王法を恐れず武命にしたがはず、日本国中皆私に弓矢を取
りほしめまゝに国郡をあらそふ。あるひは主君を殺し父子戦ひ、兄
弟朋友等を害して其所領をうばゝむとす、悲哉本朝此ときに至て君
臣の礼儀をうしなひ、官職の式法を乱る、運あるものは疋夫も国主
となり、運をうしなふともがらは貴人も下賤となる、此ゆへに武威
をもつて出世の諸家諸国にあまたあり、就中細川勝元が子右京大夫
政元威を逞くして公方に背き、武將をもつてたびく江州へ追下す、
しかりといへ共、其子武蔵守高国が時にあたつて、つゐに其家門滅
亡す

乱国大将の事

凡乱国によつて日本国中に出世の侍多し、幾内におゐては先京都に

三好修理大夫源長慶、公方の執権に定めらる、これ元は阿州の住人
にて細川の家人なり、武運に乗じて権を取、自然に出世し公方の後
見となる、東国にては江州に佐々木の両家六角・京極等其威を近国
に振ふ、浅井入道休外・其子下野守久政・其子備前守長政父子三代
勇威を江北にとどろかす、美濃の国には斎藤山城守入道道三近隣を
したがへて武威あり、是本山城国西岡の住人なり、濃州に下向して
自然に出世す、伊勢国に北畠、尾州に織田家これ又家門大きに繁昌
す、駿河国に今川上総介源義元隣国に威名あり、甲州に武田晴信入
道信玄武威を数国にふるひ、先信州、小笠原長時・村上義清・諏訪
頼茂其外諸家を亡し、後に駿州今川氏真をほろぼす、関東におゐて
は上杉禅秀かまぐらの持氏を亡し、古河の成氏と戦ひし後、上杉家
鎌倉の執権となる、それより後、伊せ平氏新九郎氏茂伊豆国に下向
し出世して北条早雲と号す、其子氏綱・其次氏康、武名いよくかゝ
やき相州小田原に居住す、しかふして東国を退治するゆへ千葉・三
浦・小山・結城・佐竹・小田・那須・宇都宮・里見・大館以下みな
是に属す、両国におゐては奥州に会津の芦名盛氏武威を諸方に振ふ、
白河の結城家・岩瀬の二階堂家・二本松・津川等これに属す、故

に田村・岩城・相馬等もまた同じく一味す、同国伊達晴宗・南部等
権威をたくましくし、子孫をのく繁栄なり、出羽の国には山県家
勇威をふるひ、北国には越前に朝倉入道永村、越後の国に長尾輝虎
いづれも武勇遠近にふるふ、中国に於ては周防の国に大内大納言義
隆累代家門さかへて諸将かうべをかたぶく、然るに家臣陶五郎隆房
逆心によつて大内終に滅亡す、出雲国には尼子経久が子孫京極家の
一族として威を中国に振ふ、芸州には毛利元就・其子隆元自然に出
世し中国一統に治む、伊与の国には河野家其威を国中にふるひ、土
佐の国には長曾我部元来細川家の侍として武功を上げます、西国に
おゐては豊後に大友一家武勇を近国に振ふ、肥前の国に竜造寺隆信
武功を以て出世す、薩摩の国に島津義久数代武威を逞うす、此故に
菊池・少弐・松浦等次第に威を失ふ、如此に国郡ことごとく乱れ、
大水ふさぎかたく大火消しがたし、いづれの日、兵乱おさまるへき
ともみえず、あさましき世の中なり

国司権威の事

諸国大乱の比ほひ伊勢の国司多芸の御所、北畠政具卿の子息材親卿
権威ことに重し、爰に北伊勢神戸柏岩五世の後胤神戸下総守は前国

司教具卿の婿たり、又長野家は政具のむこなり、依て神戸・長野の
両家国司の一味となる、しかるに神戸家女子あつて男子なし、故に
政具の末子を養子むこととして神戸四郎具盛と号す、後には神戸蔵人
といひて文武の達人なり、一類これをねたミ并に家中のさふらひ是
に逆意す、しかれども具盛仁義を以て家をおさむ、ことに南方は一
家なり、長野はしたし故に其家をよくす、入道の後法名樂三と号す、
北方に於て武威をふるひ次男をもつて赤堀家の養子とし、并に楠家
を以てむことす、此ゆへに彼両家神戸と一味なり、依て国司材親卿・
長野・神戸・楠・赤堀等みな同意す、大石の御所と申はこれなり

乱国敵対の事

後奈良院の御宇武将足利殿衰世の頃、天文年中諸国の兵乱しばらく
もやまず、近国隣郷ことごとく戦ひなり、此とき国司北畠多芸の御
所は東方志摩にむかつてたゝかひ、南方やまとの国にむかひ吉野宇
知郷ならびに紀州くまの山と戦ふ、西方伊賀にむかひ仁木家とたゝ
かひ、北方工藤家にむかつて戦ふ、又工藤は南方国司と戦ひ、西方
伊賀にむかひて甲賀と戦ひ北方関家と相たゝかふ、又関家は南方工
藤家と戦ひ、西方近江の国六角家にむかつてたゝかひ北方諸侍と相

戦ふ、又北方の諸家は東方尾張にむかつて織田家と相たゝかひ、南方関家にむかひて戦ひ、北方斎藤家にむかひ美濃と戦ふ、しかのミならず日本国中ミなかくのごとし、其まへを防がんとすれば其後に敵あり、その右ををそはんとすれば其左に敵あり、爰をもつて諸侍一日片時こゝろをやすんぜず、たゞ甲冑を帶し刀劍をにぎるより外更に他事をかへりミず

山田合戦の事

乱世時いたつて勢州渡会郡神領も又禰宜神官等わたくしに弓矢を取て、宇治と山田と合戦すること数度なり、神領はかねて国司より奉行する処に、そのころ神職等いさゝか国司の命にしたがはず、爰に山田の住人村上掃部助なにがし武威を神領にふるひ大剛の士なり、同じく国司にそむき乱逆を發し、神三郡・宇治・山田・湊・川崎・朝熊・二見の諸勢をもよほし、すでに国中へ打出んとす、此勇勢を見て堤・上部・春木・久志本・龍・福井・益・三日市、其外おほくの諸侍同意蜂起す、此ゆへに天文三年正月廿日国司北畠晴具卿南方の諸軍勢に下知して神領を責らる、宇治・山田の諸勢は宮川のひがし河原に陣を取り、大綱を川中へながしかけてふせぎたゝかふ、国

司勢川ぎしにすゝミ時つくり矢をあはせたたかひに及ぶ、先陣沢・秋山すゝみいさんで宮川を押渡り一同に責立て、宇治・山田の軍士たまりかねて敗軍しければ、掃部助やがて太神宮の拝殿にかけ入、腹十文字にかき切腸をつかミ出し宮中に火をはなつて自殺す、悪逆の所行自滅することすミやかなり、此後天下に疫癘おこり人おほく死するゆへ太神宮へ勅使をたてられ、并に村上を神にまつり給へば悪病いつしかしづまりぬ、爰に又去頃長官渡会の常政といふもの神道の根源をきはめ、聖賢の道德を兼ね、このゆへに諸人をあはれミ物忌の禁火を私に其大概をゆるす、神官等大きにいきどをり奏聞を経て常政を流罪せしめんとす、其時神前に木葉の虫くひあり、是をよみてミれは歌なり

常政をつねにみるだに恋しきに

なにぞへだてん神がきのうち

かやうのふしぎをミれども神官等さらに用ず、つゐに奏聞に及ぶとき主上の御前にもおなじく木葉の虫くひあり、聖主あやしく思召れ流罪をゆるし給ふ、常政老後に衣冠をひきつくろひ、参宮の道路にいたつて自然に天上して空中をあゆミゆきしが漸々としてきえうせ

ぬ、まことに有がたき長官なり、今度村上が一揆を北畠退治せしは然るべけれど、又神慮を憚らざる所あれば、家門の滅亡遠からじと世こぞつて沙汰しあへり、其後神領の残党二見の浦に陣すと聞き、国司の軍勢はせむかつて合戦し、ついにことごとく責干しけり

国司出張の事

かくて勢南の国司多芸の御所武勇を隣国にふるひ、次第に近辺の諸郡其幕下に属す、先東方には鳥羽の城をせめしたがへ、其ほか志摩一国二郡の諸さふらひ、小浜・安楽・島津・的屋・相差・国府・甲賀・浪切以下のともがらは是にしたがふ、南方は大和国久世・満西つねに国司をふせぎ戦ふ、ならびに紀州熊野山・尾鷲・新宮等の侍ども国司方に属す、西方は伊賀の国四郡ともに仁木の領分なり、しかれども名張・阿賀二郡の諸侍は国司にしたがふ、扱北方工藤家をうたんが為に、国司方より木造・藤方の両御所ならびに奥山等を以て是を押へ、あるときは乙部陣あり、或時は田上陣あり、又あるときは細野・長野の城をせめ数年合戦やむときなし

北畠物語卷之一終

北畠物語 二

北畠物語卷第二

目録

長野輝伯の事
関家出張の事
田丸兵乱の事
徳政兵乱の事

義実出張の事よしさね

佐藤謀反の事さとうむほん

佐藤退治の事さいち

小倉三州が事をぐらさんしゅう

長野養子の事ながのやうし

秋山謀反の事あきやま

蒲生執権の事かまうしつけん

関家一味の事せきけいちみ

一党工藤の事たうくどう

塩浜合戦の事しほはまがつせん

神戸城責の事かんべしらせめ

赤堀城責の事あかほり

北畠物語卷第二

長野輝伯の事てるなか

其頃長野輝伯ときこえしは故長野家の末子なり、彼舎兄長野三郎は

京都普光院に仕へて近習たり、あるとき公方の近臣伊勢守なにがし

御所にきたりて鞠を興ず、しばらくあつて足をあらひ明衣を乞ける

に、長野三郎有合てゆかたを持きたり伊勢守に渡さんとす、そのと

き一札をのへず足をぬぐへといひて投出す、三郎大きに腹をたて太

刀を抜て伊勢守を切殺し、其身も自害す生年十六歳なり、其舎弟源

次郎輝伯長野家を續ぎ武道の達人なり、後に大和守藤定とあらため

諸方にむかつていどみ戦ふ、天文年中長野輝伯工藤勢を卒し、南方

にむかひ国司と戦ふ、于時工藤勢七備をまうけ、細野・分部等一番

にせめかゝり、一日のうちに七度鎧をあはせ勝負決せずして南北に

引退く、長野毎度利を得たり、中にも河内武者ことにすぐれ赤しや

うぞくして馳かゝるにおもてをあはする敵なし、かくて南方の先手

くづれかゝり旗もとあやうき所に、小森上野の城主奥山左馬允踏とゞ

まり敵を突くづし、手勢まくらをならべて討死す、大剛のはたらき

諸人目を驚かせり、其頃の諺に小森上野の奥山うち死には黒けふり

立といひはやす、扱また国司方家木主水助・富田五郎右衛門・垂見

积迦房などの勇士七度ともに拔群の高名す、鷺山合戦これなり

関家出張の事せきけしゅつちやう

勢北の関一党もまた猛威を諸郡にふるふ、関下野守は雲林院おもて

にうち出数度の合戦をはげむ、神戸悦岩と楠・赤堀は一味して北方の諸侍を責む、其外一党ともに武威につのる、これによつて諸士あまたその幕下に属す、しかれども関・神戸・峯三家の一族不快にしてたがひに権威をあらそひ、たびく合戦にをよぶゆへいまだ出世の大將なし

田丸兵乱の事

天文年中、南方田丸家の侍山岡一党・池山伊賀守等、逆心をくはたて田丸の御所を責む、田丸弾正少弼ふせぎ戦ふといへども難儀にをよび、弾正つゐに自害せしむ、これに依て北畠晴具卿大軍を引具し田丸に発向あり、山岡一党山上の城にたてこもつて合戦すといへども利なくして終に滅亡す、しかれば国司少弼の子息を立て田丸の御所とす、其後稲葉兵庫頭当城を給ふの時の少弼荒人神となつて崇りをなすゆへ、神にまつり社をいとなみ尊敬す

徳政兵乱の事

弘治元年十二月飯高郡鎌田の住人豊田五郎右衛門、多芸の郡斎宮の住人野呂三郎兵衛等、勢南在々の溢者ども数百人と一同して、借物をやぶらんがために徳政の乱をおこす、既に一味のともがら馳あつ

まり、貝をふきたて鯨波をつくりて所々を焼たて、斎宮の城に取こもる、南方の諸さふらひゆき向てこれをせむる処に、又豊田が一族等平生の知積寺に取籠る、此知積寺は大河内の与力として其党類にあらず、おりふし留守なりければ、豊田やがて知積寺の安房を人質に捕へふせぎ戦ふ、南方の軍士をのくはせ付けてせめうごかす、彼豊田は先年小森上野の城におゐて七度の鎧をつきあはせ大剛の侍なり、しかれどものがれがたくして切て出寄手を追まはる処に、舟江の本多美作守が侍中西清右衛門わたし合て豊田つゐに討死す、これ元小利をむさぼつて大失をしらず、わつかの利欲にほだされて身をほろぼせり、凡悪逆を先として非法のはかり事をめぐらすときは、かならず滅却するものなりと古人も申侍りし

義実出張の事

弘治年中江州六角左京大夫源義実伊勢の国を謀らむと欲し、小倉三河守を大將とし三千余騎をさしそへ勢州へつかはす、彼義実はず多天皇の後胤佐々木の源三秀義が嫡流数代近江の管領たり、武威たくましく家人あまた扶持しければ事にふれて不足なし、既にして小倉軍勢を引具し勢州に発向して先三重郡千草の城をせむ、千草家

武勇をはげまし防ぎ戦ふ、これによつて良久しく勝負を決せず、此戦ひ敵味方はなやかにはたらしければ、江州の住人等、千草の城ぜめの様体を今様につくりてうたふ、其後義実智慮を以て和談をとゝのへ、六角家の執権後藤但馬守秀勝が舎弟をもつて千草家の養子とさだめ、千草三郎左衛門尉と号す、彼後藤但馬守は後藤兵衛尉実基が末葉、播州の住人後藤三郎左衛門尉基明が嫡孫にて当時六角家第一の臣下なり、此とき千草家より六角へ使者をつかはす、義実対面し問て云、千草家は凡何程の大將ぞや、答て云一千五十の大將なり、使者帰国して此趣を語る、千草問て云汝五十を加ふる事は何ぞや、使者かしこまり某五十をくはふるをもつて、敵たしかに其千をわすれずと、主人はなはた感ず、それより勢州千草家六角と一味たれば、小倉三河守千草家に便り三重・朝明の両郡をせめ、并に西方の諸士をせむるゆへ、宇野部の後藤朝明郡の加用以下の諸さふらひ、自然に六角家の手下に属す

佐藤謀反の事

弘治三年三月江州の軍勢三重郡柿の城をせむ、此柿方は神戸と一味なり、者は神戸下総守一千余騎を引具し同廿八日柿城の後詰す、其

夜神戸の家人鬼神が岡は城主佐藤中務丞父子謀反をくはたて、一族若侍数百人をもよほし、小倉とこゝろを合せ、つゝに神戸の城を取て小倉を引入れ城を守る、神戸つねく帰一をかへりミず、諸事無用心ゆへ、わざはひ来る事かくのごとし、既に度にまよふ処に佐藤が家人古市与助といふ者主人にそむき、神戸と一味して鬼神が岡の城を取り、又神戸家を引入る、神戸大きによろこび智謀をめぐらして小倉をうたんと欲するものなり

佐藤退治の事

ちか頃神戸・関不快ゆへ神戸今度の助力を関家に頼むことあたはず、長野家に便りて加勢を乞ふ、長野やがて同意し工藤勢を引具して鬼神が岡にはせきたる、神戸家長野勢をあはせて直に神戸の城に取かゝる、小倉三河守粉骨をつくし防ぎ戦ふといへども、寄手いさミすゝんで諸方より責入るによつて、味方の軍勢利をうしなひ開城して千草に引退く、神戸すゝむでことくく敵の輩を追討し、ふたゝび本城に入て会稽の恥をすゝぐ、それ主君に敵するものは天罰をのかれずして終に身をほろぼす、爰に佐藤父子十宮にかくれ居たりしが、神戸家より赦免と称してめしよせ、すでに登城のとき路次に人をふ

せ置き、すみやかに佐藤父子を誅し、其死骸を薦に巻て三日市場に
すて置く、しかる処にむかし佐藤が召つかひし下人来て、件の死が
いを見いかつて云、汝無道にして主君にそむき罪なき我をにくむ、
看々端的に冥罰を蒙るといひ、足をあげて死がいを踏む、此者たち
まち脚氣を病み出し、一生足かなはずして居去乞す、彼是業報の果
す処まことにあさましき事どもなり

小倉三河守が事

それ古人のいはく、運は天にあり死は定まる、敵にむかつて退く事
なかれと、爰に小倉三州は市原の出湯におゐて一揆等と口論をしけ
るが、終に土民のために討ころさる、はじめ勢州におゐて大事をの
がれ、今土民の手にかゝつて身を亡さんとは思ひまふけぬ事共なり、
凡そ喧嘩につるものは其本人をあなどるゆへなり、血氣にまかせ
て人を怒ものは是大兵にあらず、和を用ゆるときは家名をうしなは
ず、古語にも強人我をいかるときはこれを和し、敵をこたる時は是
を誅すべしといへり、彼小倉も天性人をあなどつて怒を發す、故に
武名をうしなふ者也。此人は江州佐久良の城主小倉兵庫助が子、六
角家におゐて武勇のきこえありければ、今度討手の大将とする者な

り

長野養子の事

南方国司北畠源大納言具教卿、其武威すでに伊勢・伊賀・大和・紀
州・志摩の五ヶ国におほふ、数ヶ所その幕下に属するゆへ北方工藤
家と度々合戦にをよぶ、爰に長野実子なきによつて永禄のはじめ南
北和睦有て、具教卿の次男を養子とし長野次郎と号す、しかれば工
藤家南方と一味なり、養父長野大和守藤定永禄五年五月五日に死去
せられ法名浄本居士と号す、此後国司いよく權威たかく、兼て勢
北をしたがへんと欲したまふ

秋山謀反の事

北畠の侍和州宇多の三家、沢・秋山不快によつてやゝもすれば私
に軍をおこし国司の政道を用ず、中にも秋山入道宗丹が子藤次郎、
三好が婿として威光おもしろことに大剛の士なり、かるがゆへに武勇
を国中に振ひ、毎々国司の命に背く、これによつて永禄年中国司伊
勢侍に下知あつて和州神楽岡の城を責らる、初度の合戦に安保大蔵
太輔・磯田彦右衛門先掛高名す、かねて此兩人同死の約あり、引退
く時敵したひ来て馬上におゐて磯田と組む、いまだ地に落ざる以前

刀を抜て磯田敵を突き、おさへて首を取らんとするに、敵下より刀をもつて磯田が首を過半かきてはねかへす、磯田すでにあやうきところを、安保はるかに見付て内々の約をおもひ出し、走りきたりて終に敵をうち、手ぬぐひをもつて磯田が首を巻き馬にいだき乗せもろともに引かへす、まことに義心のふるまひなり、磯田疵いゑ存命の後首すこしまがれるは此いはれなり、其後秋山和談し父宗丹をもつて人質に出す、国司これを大内山に預られしが終にかしこにて病死す、秋山藤次遠州も又程なく死去せり、舎弟次郎其跡を給て後に右近将監に任じ、瀧川伊与守が婿となれり

蒲生執権の事

こゝに江州蒲生下野守藤原の定秀は、武蔵守秀郷の後胤、まくの紋立鶴なり、元は公方家の侍として一千余騎の大將なりしが、ちか比故あつて蒲生しばらく六角の手に属す、定秀武芸の達人なれば、数ヶ度の軍功をもつて彼家の執権となり、兼て勢州討したがへんと欲する処に、小倉三河守遮て勢州に発向しければ、蒲生彼れが功をにくミ、小倉が領内に押よせ民家ことくく放火す、此とき日野の住人等今やうの小歌をつくりうたひて云、日野の蒲生殿は百廿八郷小

倉与力は伊勢ばかりと、小倉すでに滅亡の後定秀いよく智謀をめぐらし勢州を謀らんとため、先一党の大將関安芸守盛信をもつて婿とす、是は関下野守が子なり、又神戸蔵人具盛をも婿とす、是は神戸楽三の孫悦岩の次男なり、末子たるによつて土師の福善寺の住居をなし、舎兄神戸太郎四郎家を續ぎ下総守に任ず、しかるに永禄のはじめ早世し法号涼岩となづく、子なきゆへ具盛家督を継ぐ、同六年十月六角義賢の子息右衛門督義弼誅罰のとき、大屋形の執権後藤但馬守・同対馬守父子、同一族并に国中の諸さふらひことくく六角家にそむき観音寺の城をせむ、時に義賢父子蒲生を頼ミ日野の城にたてこもる、国中の諸家一味して江北浅井家をかたらひ日野の城をせむ、しかのミならず江北上坂兵庫助は後藤但馬守が弟なり、同名治部が養子とす、又蒲生定秀が子息左兵衛太夫賢秀も後藤但馬守が姉婿なり、しかれども蒲生主君をうやまひ一族をはなれひとり忠義をつくし、経に君臣和談をととのへ、但馬守が次男後藤喜三郎をもつて神戸の家督をつがしめ、国中無為をいたす事は拔群の忠節たるゆへ、蒲生父子其頃六角家におゐて権威をつかさどる者なり、定秀子孫はんじやうし嫡子賢秀家を継ぐ、次男茂綱を青地の養子とし駿

河守と号す、三男実隆を小倉家の養子とし豊前守に任ず、其外女子を勢州につかはし関・神戸兩人をむことす、江州におゐては、池田左衛門尉忠知・美濃部上総介菅原のなにがしも婿なり、かくのごとく家門さかへ一族ひろきゆへ、余威をもつて勢州を謀らんとす

関家一味の事

蒲生下野守定秀連々関・神戸の両家をいさめて、永禄の中頃和睦なさしめ六角の一味とす、兩人同意によつて一党峯筑前守・国府佐渡守・鹿伏兎宮内少輔以下、自然に六角家の幕下に属す、但被官のごときにはあらず

一党工藤の事

永禄の中頃勢州の一党工藤両方に分つて、関は工藤を亡さんとし工藤は関家をうたんとするゆへ兵乱やまず、或は一党工藤家をせめ、あるひは工藤家一党ををびやかす、関方雲林院おもてにうち出合戦数度にをよぶ、両陣たがひに勝負かはりていまだ落居する事なし

塩浜合戦の事

をよそ軍は奇兵をもつはらにして不意を討つにしかず、あるとき工藤勢北方の諸侍と同意し一党をうたんとす、長野次郎・雲林院出

羽守・草生・家所・細野九郎右衛門・分部宗右衛門・乙部兵庫助以下工藤勢五千余騎、阿野の浦より舟にのつて東海より寄せきたる、一党勢も五千余騎三重の郡塩浜に出むかひ是をふせぐ、工藤勢敵の多少をはからず塩浜にいきすすんで舟よりひたくと上るところを一党勢同音に鯨波をつくりかけ、赤はたをひらめかして責たつる、工藤勢十方をうしなひことごとく敗軍にをよび、くつきやうの侍大將あまた討死しけり、此とき関家の味方神戸蔵人の叔父、神戸のなにかし以下も戦死す

神戸城責の事

それ合戦は来鋭を避て惰をうつにしかず、又あるとき工藤家ならびに南方の諸勢、神戸をもてに発向し、勢をあはせて一味の諸家を責む、時に長野・工藤勢数千人をもよほし神戸の西城におしよする、神戸方これをあしらひ日をくらし、夜に入てきびしく責たつる程に、工藤勢闇にまよひて進退さだかならざるを見て、神戸勢一千余人おめきさけんで責かゝり、ことごとく敵を討取畢

赤堀城責の事

右の合戦なかばに南方波瀬の御所・同与力矢川下野守・阿曾弾正以

下赤堀の城におしよせ責うごかす、赤堀家一族与力以下の軍勢をあつめ、武威を上げまし防ぎ戦ゆへ、波瀬方利をうしなひむなく軍勢を引取る、此とき城より敵に対して落書あり

赤堀の深きをしらではかなくも

浅みをせゝる波瀬の御所哉

此赤堀は神戸楽三の次男なり、神戸家の一味たるを以てこれをせむ、其後長野家工藤勢をもよほし、赤堀の城をせめ夜に入りて其近辺に軍兵を伏せ置き、城内人しづまりたるときをうかゞひ乗入り時のこゑをあく、城内あはてゝ防ぎ戦といへどもかなはずして落城す、三間・小六・佐治の広島一番にかけ入高名す、爰にいたつて赤堀家断絶す

関家出世の事

関の一派猛威をふるひ、北方亀山并に千草・宇野部以下と一味す、峯・南部・加用等同意によつて七郡のうちに威をふるまひ、諸さふらひをのく幕下に引付ける。中にも関盛信武勇を上げまし桑名にいたつて取しづめ、豊田四郎兵衛をもつて代官にすへ置く、しかれども亀山・神戸・峯の三大将武威をあらそひ、やゝもすれは内輪合戦

をはじめてさらに一統せず、それ一家利をあらそふ時は大功立ず、一人主たるときは治国権あつて共に栄耀をたもつべきものなり、凡勢州より出世の大將なきはかやうのいはれなるにやと、世の人沙汰しあへり

北畠物語卷之二終

北畠物語三

北畠物語卷第三

目録

義明卿還俗の事
よしあきやうげんぞく

義昭御退去の事
たいきよ

平信長出世の事
たいらのぶながしゅつせ

瀧川出身の事
たきはしゅつしん

信長朝臣出勢の事

神戸和睦の事
かんべわぼく

工藤一味の事
くどう

神戸養子の事
やうし

長野名跡の事
みやうせき

瀧川一益が事
かつます

南方に押へ置事
おさおく

信長執権の事
しゅけん

信長朝臣上洛の事
しやうらく

蒲生堅秀が事
かまうかたひで

大河内城の事
おほかうちしろ

勢南籠城の事
せいなんろうじやう

南方諸城の事

木造謀反の事
こつくり

木造合戦の事

信長卿発向の事
はつかう

阿坂城責の事
あさかしろぜめ

舟江打出の事
ふなゑ

大河内責の事
おほかうち

舟江夜討の事
ようち

搦手夜討の事
からめて

摩虫谷合戦の事
まむしだに

北畠物語卷第三

義昭卿還俗の事
げんぞく

永禄八年五月十九日三好が一族逆心を企て公方義輝卿を討奉る、将軍家の御舎弟南都一乗院の御門主覚慶僧正をも誅し申へきよし聞え

あるによつて、門主ひそかに江州に下向あつて六角家をたのミ、
亡兄ばうきやうの敵を誅罰ちうばつせんとし給ふ、これによつて六角家父子諸勢を引具
し、同九年の春京都に責上り三好と合戦におよぶ、しかれども三好
しばらく都をひらくによつてさせる騒動さうどうなし、三好内々勢州へ責入
らんとせしが事のびくになりぬ

義昭御退去の事

こゝに六角家父子はしめは足利殿あしかゞどのに対して忠節をつくすといへども、
後にはこれを用ずひたすら自立じりつの権を取らんとす、此故に永禄十年
の秋六角・三好と和談し、佐々木義弼却へて義昭卿をうたんとす、
これによつて足利義昭卿同年八月ひそかに江州八島を忍出しのび、若狭の
国へ下向あつて武田大膳大夫を頼たけだみて旅宿りよしゆくし給ひ、それより越前へ
下着し朝倉左衛門佐義景をたのミ給ふ、しかれ共あさくら一向同心
せず、公方いよく途とにまよひて御心をなやまし給ふ

平信長出世の事

永禄の末にあたつて美濃の国織田上総介平信長伊勢国を謀はからんとし、
瀧川左近将監一益を大将として勢州にさしむけらる、彼信長は平相
国清盛公の末葉、尾州織田備前守信秀の嫡子ちやくしまくの紋は瓜もんなり、織

田は元来越前にあり、平氏の末孫なにがし織田大明神の神職しんしやくに養は
れ、後尾州に來りて子孫ことに繁昌はんじやうす、信長の代よにいたつて武威四
海にとゞろき智謀ちぼう大きに勝れければ、先尾張まつ一国を治め次に駿州今
川義元を討て、次第に家領ひろくなれり、濃州斎藤龍興たつおきほろびて後
信長尾州清洲の城より濃州稻葉山いなばにいたつて、これを岐阜の城とな
づけて居住せられける

瀧川出身の事

其頃瀧川左近将監大伴宿祢一益と聞えしは、景行天皇後胤しもの伴四郎資
包が末孫まくの紋木瓜二つ引両なり、元江州甲賀郡大原の住人なり
しが、尾州に赴おもむきはじめて信長朝臣につかへ武略ぶりやくを得忠功を上げま
すゆへ蟹江の城をたまわり、次に尾濃の西南長島の城を拝領し、兼
て勢州の先手をうけ給り、尾張境長島・桑名辺、美濃さかひ大藪辺、
所々にうつて出北方の諸侍たいに対し、あるひはこれを責め、あるひは
これを和し武威をふるふ故桑名・員弁両郡の諸さふらひ、木股・持
福其ほかあまたの侍次第に織田の手に属しよくす

信長朝臣出勢の事

永禄十年八月織田信長朝臣尾濃両国の軍勢数万騎を卒そつし、勢州桑名

おもてにはせむかひ北方の諸侍を責給ふ、南部・加用以下あまねく彼手に属す、其後信長楠の城におしよせ責らる、楠家ふせぎ戦といへども大軍を得てかなはず、つゝに降参を乞ひ先懸の案内者となる、次に信長神戸の家臣山路弾正がこもりし、高岡の城にをしよせ民家ことくく放火してせめ給ふ、山路武勇をはげましふせぎ戦ふ、をよそ信長の宿入にはかならず火をはなち給ふ、依是敵途にまよふといへり、古書に云、軍に勝事は夜うちにしかず、城をやぶることは放火にしかずと、此とき美濃西方の三家氏家・安藤・稲葉心がわりの儀あり、此故に信長瀧川を押へとして勢北に居置き、其身は岐阜へ帰城し給ふ、是安藤伊賀守と武田信玄と一味して心がはりの時なり

神戸和睦の事

永禄十一年二月織田信長四万余騎を卒して又勢州に発向し給ふ、北方の諸侍千草・宇野部・稻生以下ことくく其幕下に付く、信長かさねて高岡の城をかこみ責らる、神戸武勇をはげまし神戸の城にたてこもる、すでに一戦に及はんとするとき、信長智計をめぐらし高岡の陣所より使者をもつて神戸家につげらるゝやう、御辺と信長と

和睦に於ては、我子を養子につかはし一味せんと也、神戸に子なきによつて早々和談す、夫養子を納れ国主を婿とすること治国の大功なり、此とき神戸蔵人礼として信長の陣所に来る、尾張の諸さふらひ日頃神戸の武威をつたへきくといひて見物す、其後神戸家一味のゆへ謀略をめぐらし、一党の諸家を信長の手下に引付んとす、これによつて峯・国府・鹿伏兎以下をのく織田の手に属す、但亀山の関家一人は六角家の一味とて、敵の色を見合せしばらく彼手下に付かず、又神戸家兼て叔父円貞坊を六角家へ人質に出す、今度神戸逆心し信長と一味によつて、義賢これをいきどをり円貞坊を塩ぜめにしければ、円貞たちまち狂人となり神戸にまよひきたる、是は神戸樂三の末子、元福善寺の出家なり

工藤一味の事

信長すでに勢州北方を治め、諸さふらひを案内者として工藤家をほろぼさんため、直に安濃の津に至り先細野の城を責給ふ、彼細野九郎右衛門は工藤家におゐて大剛の者なり、武勇をふるひ、ふせぎ戦ふゆへたやすく責やぶることかなはず、爰に其舎弟分部・川北等故あつて長野家をそむき織田に属し、別に長野の名跡を立ん事を乞ふ、

信長同意あつて則其舎弟織田三十郎信包をもつて長野の名跡を立給ふ、分部・川北 謀をめぐらし、工藤の諸家をもつて和談せしむ、かるがゆへに雲林院・草生・家所・細野・乙部そのほか工藤の一族与力被官等、ことごとく織田の手下に属す、しかふして終に長野家を追出す、長野次郎せんかたなく父の国司をたのミ南方へ退散す、其後関安芸守盛信も信長の手に帰伏す

神戸養子の事

信長朝臣武威によつて北伊勢八郡、一党工藤家の諸侍其幕下となる、爰にいたつて信長の三男三七丸をもつて神戸の養子とせらる、生年十一歳なり、幸田彦右衛門尉を彼傳に付られ、其ほか岡本太郎右衛門尉・坂仙斎・三宅権右衛門・坂口・山下・末松・立木・河村以下の諸侍を相そへられ、後には侍中の婿として神戸三七信孝と号す、しかふして関・峯・国府・鹿伏兎等をもつて与力とせらる

長野名跡の事

信長朝臣舎弟三十郎信包をもつて長野の名跡とし、庵芸郡別府上野の城に居置き尾張さふらひあまた付らる、後には神戸蔵人のいもうと婿となり長野上野介信包と号す、雲林院・草生・家所そのほか数

多の侍与力とす、其後信包家人のうち長野名字を給はる輩四人あり、いはゆる長野与五左衛門・同孫左衛門此兩人は信包の執権をのく尾張侍也、又信包の小姓恒川次助広勝を長野右馬允にあらたむ、これも尾州の住人也、其子長野次右衛門尉正勝は分部左京亮光嘉むこなり、又津の住人乳切屋新四郎も長野を給り、長野九郎右衛門尉と号しけり

瀧川一益が事

信長朝臣、侍大将瀧川左近将監一益を勢州表の奉行とし、兼て西尾張長島の河内をたまはり、北方の諸侍千草・宇野部等其ほかおほくの侍どもを以て与力にさしそへらる、彼瀧川は武芸に達し智謀ふかし、此ゆへに出世とごこほりなく威勢たかし、毎々出陣の日諸士の討死をつぐる時は、其ために我日ごろ扶持せり、只死すべしと言葉を上げます、然して後は仏僧を供養し一々念頃に其死士をとふらふ、惣じて平生めしつかふ輩に、大かたのつみをゆるし殺害を好まずといへり

南方に押を置事

爰に信長朝臣一族のうち織田掃部助を南方の押へとして安濃津の城

を守らしめ、勢州おもてを調へ置き、其身は諸勢を納れ岐阜の城にうつり給ふ、其後掃部助今徳山の城をせむ、城主奥山常陸介大剛の侍なり、勇気をはげましふせぎ戦ふによつて中々落城せず、此とき南方は今徳山をたすけ、工藤勢は津をたすけてたがひに合戦いとまあらず

信長執権の事

平信長朝臣、武威をもつて既に美濃・尾張・伊勢・参河・遠江五ヶ国を治め、天下の権を取らんとせらる、こゝに公方左馬頭源義昭卿は、朝倉家をたのミ三好をほろぼさんため越前におもむき給ふ、しかれども朝倉同意せず、爰にいたつて義昭卿信長の武威をつたへ聞き、密々使者を以て織田を頼ミ給ふ、信長かしこまつて其心にしたかふ、是によつて義昭卿永禄十一年七月、越前国より美濃にいたり給へり

信長朝臣上洛の事

織田の信長公方と一味によつて先江州を謀り幕下に引つけ、其後責上らんとせらる、江北浅井備前守長政は信長の妹むこなれは一味す、六角は和睦を用ずすでに義絶に及ぶ、それ聖人は物にとゝこほらず、先和を用るときは永く其家さかへんといへり、六角智計足らざる歟、

これによつて信長同九月美濃・尾張ならびに伊勢の瀧川勢、関の一党かれこれ都合五万余騎を卒して江北に発向し六角家を誅罰あり、六角左京大夫入道承禎、同子息右衛門督義弼・同名次郎左衛門尉賢永等、ついに箕作の城を責おとされ滅亡に及ぶ、信長しばらく観音寺の城に入、人馬をやすめらる、爰にいたつて江南の諸さふらひあるひは開城しあるひは降参し、進藤・後藤・青地・山岡・池田・小川等ことごとく織田家の手下に付く、其後信長上洛有て三好一家をほろぼし五畿内を平治して、足利義昭卿を將軍職に任ぜしめらる

蒲生賢秀が事

六角滅亡の後、江州の諸侍おほく信長の手に属す、此とき蒲生家も又信長使者を以てこれを和し給ふ、しかりといへども義を守さらに用ず、蒲生下野守入道快幹子息右兵衛太夫賢秀、日野の城にたてこもり武威をふるふ、神戸蔵人かさねて日野に立こえ彼父子をいさめて終に信長の幕下とす、すなはち賢秀が子鶴千世丸を人質として観音寺の城にをくり信長に礼儀を述べ、信長鶴千世をミ給て、此児まなこつねならず、かならず武芸あるへし、我むこにすべしと約せら

る、果して後は其こと葉のごとし、明年信長九才の息女を給り、祝言事をわりて後鶴千世元服を遂げ、蒲生忠三郎氏郷と名づけたまへり

大河内城の事

かくて勢州の国司北畠具教卿永禄の末にいたつて織田の軍勢をふせがんため、先殿舎を飯高郡細頸につくり、城櫓を同郡大河内に立て嫡子信意にゆづり給ひ大河内の御本所と号す、具教卿入道して法名不智と称す、此とき大河内家は淀にうつさる、しかるに藤方家と織田掃部助と合戦をいどむゆへ、国司北方に向ひ度々軍あり

勢南籠城の事

永禄十二年正月平信長勢州を治めんとし給ふ、これによつて同九日伊勢国騒動す、日置大膳亮他所の焼亡を見て、細頸を自焼し大河内にはせまいる、しかれば南方の諸さふらひ諸城にたてこもる、先大御所入道不智、御本所信意父子は大河内の城にこもらる、相伴ふ諸家には次男長野の御所、其ほか一族田丸の御所・東の御所・大坂御所・八下の御所・菌の御所・森本飛驒守・子息彦一郎・方穂民部少輔・林備後守・子息新之丞、侍大将には鳥屋尾石見守・子息与左衛

門尉・同右近将監・水谷刑部少輔・岸江又三郎・安保右馬允・磯田彦右衛門尉・佐々木源左衛門尉・子息半右衛門尉・今川左馬允・野呂左近将監・山本左馬助・長野九郎・朴木隼人正・日置大膳亮・玉井兵部・子息新次郎・星合左衛門尉・奥山帶刀・稻生勘解由左衛門尉・同与四郎・家木主水助・石橋治部太夫・田上左衛門太夫・榊原弥四郎・山崎兵部少輔・真柄宮内丞・同修理亮・久保三河守・杉山菅右衛門・山室十郎左衛門尉・服部孫左衛門・柴山長九郎・水野少次郎・大西平三郎・三瀬蔵人・三竹五郎九郎・大内山但馬守・山崎大炊介・阿曾弾正・下村仁助・潮田長助・神戸治部入道玄務・熱田源兵衛尉入道玄斎、其外小胡曾方・出江方・湯原方・宮田松井方・須賀佐波方・志貴湯浅方・神保中村方・寺江三松方・黒田中津方・菅瀬渡辺方・久世五郎左衛門・牧野方・加藤方・広田・佐藤・江馬・唐櫃・栗谷・峯・乙栗栖・田引・家野・奥村・福木・栗野・関伽桶・瀧野・馬場・五箇・六呂木・波多瀬・山副・谷・三田・満賀野・新・岡村・福山・旧杵・吉懸・堀内・堀山以下南方五郡の軍士をのく勇をはげまし籠城す、城のかまへに柵二重を結ひかねて兵糧をたくはへ堅固にこれを守ると云

南方諸城の事

扱又勢州の路次には今徳山の城を奥山守護す、小森上野の城は奥山左馬允これをまもる、木造の城は木造の御所相抱へ、八多の城は大多和兵部、阿坂の城は大宮入道、舟江の城は本多右衛門尉、曾原の城は天花寺小次郎、岩内の城は岩内の御所、藤方の城は藤方の御所、各々城櫓をかため勇威を振ふ、しかりといへども三好が一堂幾内に逆乱を發するゆへ、まづ是を退治のため信長卿京都に責のほり給へば、しばらく勢州責の沙汰なし、此とき国司足利家ならびに織田家に対して和睦あらば、子孫はんじやうなるべきを浅慮にして是を用ず、政道をろそかなるがゆへに一家終に滅亡す

木造謀反の事

永禄十二年五月木造家父子謀反によつて勢州また騒動す、彼木造の御所は北畠晴具の子息具教卿の舍弟なり、故木造家具は顕俊七世の後胤にて晴具卿の妹むこなり、家具に女子あつて男子なし、これに依て晴具卿の子息を養子むこととして木造兵庫頭具政と号す、此具政にも本腹の子なし、故に別腹の子息を立て木造左衛門具康と名のる、然して父具政は戸木に住して戸木の御所と称す、聊宿意ある故此た

び連枝の好ミをわすれて反逆をくはたて、北畠にそむき信長卿の幕下に属す、これ木造の源城寺文武に達して天下の治道を察、木造の家臣柘植三郎左衛門と談して終に木造家をいさめて逆心を起さしむ、彼源城寺は故木造家具の庶子、後には羽柴下総守雄親と号して武名を天下にあらはす人なり

木造合戦の事

木造家すでに義絶せしむるによつて国司これをいきどほり、不日に退治せんと欲し、先其家臣柘植三郎左衛門尉が人質を殺害せらる、最後のあはれさ見きくともがら落涙せずといふ事なし、其後沢・秋山以下南方の侍木造の城を責め合戦数度に及ぶ、城中より海津喜三といふ鉄砲の名人つゞけ打に寄手の中へはなちければ、毎度にげくづれうたるゝ者おほし、此とき秋山が侍坂甚次郎などいふ武勇の者も討死す、しかのミならず木造はくつきやうの城櫓北方織田掃部助はこれに与力す、工藤・関・瀧川勢も一味なり、されば急に責おとす事あたはずして空しく時刻をうつす

信長卿発向の事

同年八月廿日信長卿勢州桑名に発向して、ひそかに美濃・尾張・伊

勢・近江の軍勢をもよほし給ふ、都合其勢七万余騎なり、信長卿鷹狩と号して一両日山野の安危をうかがひ、直に南方へ押よせらる、これは其不意をうたんためなり、凡大將鷹を用る事はまったく遊興をこのむのミにあらず、民の辛勞をしらんためなり、かるがゆへに主將はこれを用ゆべし、士僕はさのミ興ずへからずといへり、同廿三日織田家の先陣瀧川が勢井に閼勢をもつて、小森上野の城を押へ、織田掃部助ならひに工藤勢を以て今徳山の城を押へ諸勢を通し給ふ、奥山左馬允・同常陸介元来義士なれば勇をはげまし一戦を遂ぐといへども、織田勢あながち是を責めず、木造に至て一両日軍評定あり、同廿六日信長卿又木造の城を出、源城寺・柘植三郎左衛門尉を案内者とし、山際に至て諸勢をすすめ民屋ことごとく放火し給ふ、爰に先勢八多の城をかこまんとす、大多和兵部防ぎ戦はんとするに、其朝霧ふかく前後分明ならざれば、敵の様体はかりがたきによつて織田勢これをせめず

阿坂城責の事

信長卿使者を阿坂と岩内へ遣し和睦せんとの儀なり、岩内返答には大河内の城次第にしたがふへきよしを述べ、阿坂はこれを用ず、此

ゆへに先手を召かへされ同廿七日阿坂の城を責らる、城主大宮入道・子息大丞・同九兵衛其手下の士卒ども、かねてより浄眼寺を自焼し寄手を相まつ、是は左右なく敵を入まじきため也、彼寺は太空和尚の開基国司の菩提所也、むかしより袖岡山といひて名所なり、古歌に

三渡りのすそにながるゝ泪川

袖岡山のしづくなりけり

これ当山を詠ぜし也、信長卿の先陣木下藤吉郎秀吉阿坂の城をかこみ責む、城内しばらく防ぎ戦ふ、大宮大丞大力の勇士弓の上手なり、さしつめ引つめさんぐに射る、寄手おそれすゝむ事あたはず、秀吉真先にすゝみて左の腿射とおさる、しかれども是を事共せず大勢をはげまし責うこかせば、城内すでにつかれはて殊に大宮の家老大宮源五左衛門尉・条介兩人にはかに心を変じ、鉄砲の薬に水を入れ置ゆへ大宮入道終に降参を乞、開城して落行けり、信長卿瀧川勢を当城に入置き油断なく是を守らしめ給ふ

舟江打出の事

勢州南方の通路は舟江道也、此ゆへに本多方当城を守る、加勢とし

て小原の冷泉方・名張の北村方・同西岡方其ほか彼是同意す、爰に軍評定のとき、渋味の城主乙部兵庫の頭藤政すゝミ出ていはく、舟江にはくつきやうの士卒あり、たやすく落城すへからず、此所秋山領分として諸侍の会所也、本多を大将とす、本多美作守は彼乙部家の婿なり、其子小次郎親康若年たるに依て伯父右衛門尉これを守護す、此ゆへに信長卿其枝を置き其根を断ぜんとし給ひ、山ぎはに付て勢を通さると云々、昨廿六日の夜阿坂の城を責めんため、信長卿先勢に下知して呼かへさるゝ時、舟江の本多勢、森・中西・山辺・高島・大門・斎藤以下打て出、勾と深長との間小金塚に於て織田勢をかけちらし、分取高名し首数おほくうち取る、これによつて舟江方武名をあらはす、又廿七日の夜信長勢大河内に寄する時、舟江の侍昨夜の如く小金塚に打て出これを遮る、信長卿の先勢かねて用意し待うけせめ戦ふ、故に舟江勢敗走して一志郡の侍長藤十郎左衛門・同子息善七・薬師寺芳清以下むねとの士卒討死す、其不意を討つきは利あり、再往の不意はしかるべからず、今夜の打出味方の不覺なりと山辺次郎右衛門尉達て制すれども大門六郎右衛門昨夜のうちに逢はざることを悔て如此にすゝめしなり、其後又信長卿の味方

東海舟手の侍共舟より上る所を、舟江の本多勢曾原の天花寺勢黒部に出て夜討し、花々しく相戦といふ

大河内責の事

同廿八日信長卿七万余の軍兵を以て大河内の城をかこミ給ふ。彼城は勝地にして七尾七谷あり、南方を大河内といひ北方を野津と云、大木しけり大竹生ず、追手を広坂と名づけて北方なり、からめ手を竜蔵庵坂といひて南方なり、西に養徳寺あり、火をはなつて焼く、東方には大河内川あり、織田の軍勢四方の山に陣す、本陣は東方桂瀬山なり、又此所を恋の山ともいへり、すでに其夜にいたつて池田勝三郎信輝広坂口市場の宿を破る、日置大膳亮爰をたち諸さふらひ与力す、池田が先陣土倉四郎兵衛・八木笹右衛門、時を作て責かゝる、日置勇をはけまし防ぎ戦ひ家本主水助も高名す、合戦数刻に及て日置城中に引退く、同廿九日の暁より大河内の城の四方を信長卿かこミ給ふ、敵味方の弓鉄砲疾風雷雨のごとし、其日より両方はいさみあらそひ数日せめ戦といへども更に落城せず、これによつて信長卿まはり番を柵ぎはに置、昼夜ゆだなく用心して敵の夜討を防ぎ給ふ

舟江夜討の事

国司かねて遠方^{ゑんほう}に下知をくはへ信長卿の陣所^{ちんしよ}へ夜討せんとし給ふ、しかれ共敵の大軍におそれすみやかに打いづる者なし、例^{れい}の舟江のあぶれ者どもばかりあつまり、同九月上旬^{じゅんたんしやう}丹生寺に夜打す、此所は市場・寺井の北方にて、ミのゝ国大垣^{がき}の城主^{うちいぬ}氏家常陸入道^{ぼくぜん}卜全の陣所なり、夜更て不意に打入り火をはなつて責立る、大垣勢たまりかたく蜂屋般若助名乗^{はちやはんにやのすけ}かゝつて防ぎ戦といへ共、終に高島^{むく}棕右衛門が為に討取らる、其外くつきやうの諸侍三十六人討死す、舟江方をのく其首を取り勝時^{かちどき}を上て引返す

搦手夜討の事

同九月信長卿手立をかへて責んとし給ひ、南方の寄手に下知ありければ、池田勝三郎・丹羽^に五郎左衛門・稲葉^{いなば}伊与入道^ら等からめ手にせめ入り夜討せんとす、これによつて三大将以下諸侍夜にまきれひそかに竜蔵庵^{りゆうざうあん}口に入、朝日^{あさひ}の陣所より二の丸へしのび入るとききの声をつくる、此声責手の不覚なり、但し^{たゞ}本丸に入と意得時を上ぐといへり、国司勢これを聞とひとしく本丸より松明^{たいまつ}をなげ出し弓鉄砲をそろへて責立る、寄手^{まど}的に成てことぐく打たをさる死人山のことし、

其後門をひらき、日置^{へき}大膳・安保^{あぼ}大蔵・家本^{かき}主水^{もんど}助・長野左京以下
の諸さふらひ、鎧^{やう}をひつさげ太刀をふつてうち出合戦に及びをのく高名をきわむ、敵味方ミだれあひて、しばらく黒^{くろ}けふりをたて後は両方へ引分る、此とき信長卿の侍大将朝日^{あさひ}孫八郎をはじめ勇士^{ゆうし}十三人其ほか一騎当千の諸侍あまた討死す、城中空円入道^{くうゑん}智謀の士にて敵の色を見わせ、門をひらいて大音^{おん}をあげ、老兵^{らうへい}はかけ引きをそし、若武者^{わか}ばかりはやくすゝんで早く引べしといひて、諸侍いづれば門を打又時刻^{じこく}をはかつて勢^{ひか}を引しむるとき、門をひらき其人をあらためこと葉を問^とふ、立勝^{たち}居勝^みを用ひ付きたる敵をふせぐ、国司大きにこれを感じらる

魔虫谷合戦の事

爰に瀧川一益^{かつます}同十月上旬^{じゅん}に及び信長卿の陣所にはせまいり、当城数日を送りおとし得ざること無念に存ず、それがしかゝつて一戦仕らんといひ、伊勢の軍士を引具し西方真虫谷^{まむし}よりせめ上る、城中より鉄砲をうち出すことをびたゝし、かるがゆへに寄手^{よせて}ことぐく打ころされ人馬^{にんば}かさなりて谷をうづむ、しかれども一益これを物ともせず、一筋^{すじ}にきはひ責かゝり、ひたくと堀^{へい}に取付て乗^{のり}こえんとする

所に、城内かねて支度したる竹鎧を人ごとに取持て、瀧川勢をつき
おとしければ、寄手又多く疵をかうむり谷ぞこに落けるが、起あが
つてすき間なく責のぼる、城兵猶すゝんで隙なくつき立れば、瀧川
勢つかれはてゝ終に敗軍す

北畠物語卷之三終

北畠物語四

北畠物語卷第四

目録

諸木野弓の事

国司和睦付信長卿参宮の事

国司養子の事

一国平均の事

瀧川柘植が事

曾原籠城并同く城責の事

長島一揆の事

神戸隠居の事

長島発向の事

信雄祝言の事

三瀬御所の事

君達元服の事

具教卿謀反付関盛信勘気の事

信長公將軍補任の事

長島出勢の事

長島退治の事

北畠物語卷第四

諸木野弓の事

あるとき信長卿の本陣桂瀬山にて一人の大兵松の太木によりかゝり、城中にむかひ大音を上げ、大腹御所の餅くらひと呼はつてさまぐの悪口をはきちらす、城兵これをにくミ精兵を以て彼男を射させん

と評定し、弓勢の達者をえらぶ、其頃和州秋山が侍に弓の上手三人あり、いはゆる諸木野弥三郎・秋山万助・同島之助等なり、中にも諸木野すぐれたりとて是に命ず、弥三郎かしこまつて立むかひ、大の弓矢をもつて射けるに、其矢あやまたず四五町を射わたして件の大兵を松の木に射付たり、信長此よしを見給ひ感喜なのめならず、すなはち其矢に褒美を添へ敵陣へ送り給ふ、諸木野が高名はさる事なれど、信長卿のはからひさすがの名将なりといひて、敵味方同音にほめあへり

国司和睦付信長卿参宮の事

去程に信長卿当城をかこミ数日をかさね、人々に逆心をすゝめ給へども心を変ずる者なく、只野呂左近一人逆意せしが其事あらはれ城内におゐて害せらる、さらば兵糧を断むと欲し、凡五十余日城をかこミ給ふ、爰に国司の家臣鳥屋尾石見守智謀ふかき勇士なればかねて此事をさと、籠城のはじめより諸軍に命じ草木を食せしめ、国司父子にも士卒とひとしく食物にそなへければ兵糧更につくる事なし、信長卿も退屈したまひ此上は和談を以て平治せんとのたまひ、織田掃部助を使者として城内へ赴かしめ和睦のよしをのべらる、其

詞に云、信長実子を信意の養子にさだめ、無事一味のおもひをなさ
んと云々、国司方評義して是先人質を取るにありと一同す、すなは
ち朴木隼人正を使者として、同じき十月下旬終に織田・北畠和談せ
られをはん、まことに敵をたいらぐる事は和を用るにしかず、古賢
の詞にも戦に勝つは和にあつて衆にあらざといへり、信長卿のふる
まひ尤智謀のふかき故なり、信長しばらく国司と一味によつて諸勢
を入れ、ならびに諸国をひらき給、幸此折から伊勢両宮の神拝を遂
げんとやがて参宮したまへり、宿所は堤太夫なり、しかる処に福井
太夫これをにくミ、宇治参宮の次てひそかに織田家中の旦那をたの
ミて、信長卿を我宿所に入れ奉る、堤太夫立腹し其趣を言上す、こ
れによつて福井が館をせめらる、福井是非なく家を出てしばらく執
居す、かくて信長卿岐阜の城へかへり給ふとき例の舟江の溢者ども
三渡に出むかひ、鉄砲少々先手の中へ打かゝると云

国司養子の事

信長卿次男茶箋丸を以て北畠の養子とし、織田掃部助を南方の奉行
とせられ、其外生駒半右衛門尉・林豊後守猶又諸侍おほく相添へつ
かはさる、茶箋丸はまづ舟江の薬師寺に入給ひ、瀧川一益は同所

浄泉寺に宿す、かくて主徒五十余日とうりうの内万事の仕置あり、
織田家来の外あまたの輩諸方よりきたつて舟江を守護す、国司父子
舟江の城に至り嘉儀の盃酒あつて家人いづれも万歳を祝す

一国平均の事

信長卿武威天下にふるひて諸国をなびけ、今又勢州一国を治めんた
めとて次男茶箋丸を信意の養子とし、大河内の城を守らしめ国司の
家人これに与力す、三男三七丸を神戸の城主とし関勢これにしたが
ふ、信長卿の舍弟上野介信包を以て安濃津の城を守護せしめ工藤勢
これに与力す、家人瀧川をもつて長島の城にすへ北方の諸侍これに
与力す、一益はじめて検地を入れ諸士の領分をあらたむ、其後諸家
これにならひ諸方に検地を沙汰す、其頃信雄・信包兩人勢州南北の
さかひをあらためらるゝとき、雲出川を以て定めんとせらるゝに、
ある老人すゝミ出古歌を引て云

風早の池の流れのしたぐりは

安濃と一志の堺なりけり

此歌をもつて其さかひ決定す

瀧川柘植が事

信長卿、源城寺・柘植三郎左衛門尉をもつて茶箋丸に付らる、源城寺元出家なりしが此時還俗し、一益同名と成て瀧川兵部少輔と号し、しばらく一益が館に旅宿す、茶箋丸に仕へて後瀧川三郎兵衛尉雄親と名のる、秀吉の治世にいたつて受領し羽柴下総守とあらたむ、扱又柘植三郎左衛門尉なにがしは元来伊賀の住人にして、先祖は平家の侍弥平兵衛尉宗清が末孫なり、しかるを勢州にをもむき木造家につかへて終に其家長となる、瀧川・柘植兩人發明にして武道の達人たるゆへ、信長卿これらを賞して信雄に付らるゝものなり

曽原籠城并同く城責の事

同年十二月信長卿織田掃部助に命じ南方の諸城をやぶらんとし給ふ、すなはち掃部助、稻生勘解由左衛門尉を案内者として、先舟江より矢倉をくづし、堀をこぼつべき旨相触らる、彼兩人曽原の城にいたつて右の趣を言渡すとき、城主天花寺小次郎これを用ず、伊賀侍に下知して忽ち稻生方を打殺すゆへ勢州又さうどうす、明る元龜元年伊勢両家の諸士付城をこしらへ責うごかす、此さはぎに依て諸城内一城やぶる事あたはず、かへつて潮田長助等新城を四五百の森にきつく、扱この山は名所なり古歌に

伊勢国よいをの森のほとゝぎす

名のり捨たる去年の古声

これ当所をよめる也、潮田長助最前大乱の時は城をつくらずして、今かゝるはからひは跡辺なりとみな人これをあざける、彼長助が父はすぐれたる大力にて天下にかくれなきものなり、肥牛の四足を持ちさし上て道をよけ行き、あるひは大木をまげて腰をかけ大竹をつかみひしぎて帶とし、あるひは大門のとびらをはづして流水をふさぐなど、更に凡人のしわざにあらず、扱曽原の籠城天花寺累年福人なれば、兵糧おほくたくはへ三年に及て落城せず、この故に近辺こどくく亡処となりければ、元龜二年の夏国司・信長両大将舟江の城に出馬あり、諸軍曽原の城をせむ、家木主水助無双の勇士なれども、主君にむかつて弓をひかんことを恐れ、にわかにな心を變じて味方に参る、敵これをミて討とめんとのゝしつて、ことくく追かけ弓を射鉄砲を打かくる、家木・舟江の侍高島掠右衛門・森甚右衛門に便て敵をふせがしむ、高島はゆミを持ち森は鉄砲を以てをのくはたらきけるが、後は兩人矢玉尽き矢一筋玉一つのこる、追来る敵もかくのごとし、鉄砲持ける兵たがひに放つて相引にす、家木下知して

聊爾に矢をはなつ事なかれと、其時敵の矢来て高島が弓にあたる、敵これを見、跡をもミかへらずして逃行く、家木よろこび、矢武具にあたるものは死せず、只敵の中へすゝミ入て戦べしといさむ、其時寄手の大勢一同に曾原の城を責立れば天花寺つゝに滅亡す、よしなき勇心をはげミ、ひとり主人の命にそむき、自滅するこそあさましけれとてミな人これをわらふ

長島一揆の事

さんぬる元亀元年の秋より摂州大坂一向門跡謀反によつて、一宗の僧徒諸国に出張す。爰に北伊勢長島の近辺島々の海賊等此者共に一味し難所をかゝへ一揆をおこし、男女ともに必死のちかひをかため、身を軽くし国主の下知をかへりミず、諸所を押領して悪逆を振まふ、此ゆへに瀧川長島におゐて日夜合戦をはげますといへども、一揆の奴原其志一致にして更に物の数ともせず、当国にもまた一向宗の本寺あり、安濃郡一身田なり、但これは謀反の等類にあらず、此寺元は下野国高田山専修寺といひて大坂の本寺より惣領たり、こゝを以て始終大坂方に一味せずといへり、件寺は親鸞法師十世の後胤真慧上人、飛鳥井家の子息をやしなひ堯惠僧正と号す、しかふして乙部

兵庫頭源藤政が婿なり、其家督堯真僧正は信長卿の姉むこ、犬山の鉄斎のむこなり

神戸隠居の事

信長卿、勢州の諸家を押へ養子を入れ、これをおさめ給ふゆへ、外には帰伏すといへども内にはないがしろにし、をのゝ心にまかせずして日を送る、中にも神戸蔵人は元関盛信の子勝蔵を兼てより養子にすべきの約あり、しかるを不慮の相違出来て両家ともに三七丸を疎略す、信長卿これをいかつて元亀二年正月神戸夫婦の人々、年始の礼として江州日野にをもむく時、たちまち兩人を捕へて隠居させしめ蒲生家にあづけらる、夫一決して猶予するときは、わざわひ来る事すミやかなり、此とき神戸分に検地を入れ、神戸侍の領知を減じて尾張侍に給ふ、かるがゆへに神戸の諸さふらひ百廿人流浪す、其後又高田孫左衛門尉に命じ、神戸の城におゐて高岡の城主山路弾正を誅せらる、彼父正幽は神戸樂三のむこなり、故に弾正兄弟はミな樂三の孫なり、弾正弟川木九之丞・山路弥右衛門これらをも誅せんがため、彼宿所へ討手をむけらる、しかれども兩人共に敵の中をやぶりしりぞくことを得たり、諸人これを感じ、則高岡の城

を小島兵部に給ふ、然して尾張侍神戸侍と不快なれば、神戸の与力堀内・河西同家人高田・岡田、其ほかの諸士都合四百八十人一味して三七丸に仕ふ、これらを神戸四百八十人衆と号す

長島発向の事

同年五月信長卿近江・ミの・尾州の諸さふらひ、合五万余騎を引具し長島に発向したまふ、津島口・中筋口・西美濃多氣口三方に分け、島々に責入りことごとく放火し、諸勢を納給ふとき一揆これにしたひ付く、柴田勝家以下合戦をはげむ、此とき一揆等きほひかゝつて氏家常陸入道ト全を討取ければ、味方つゝに敗軍す

信雄祝言の事

御本所北畠信意卿、茶箋丸を養子とし、舟江の薬師寺にすへ置き給ひしが、すでに三年を経て元龜二年の夏、御本所具教卿の娘すなはち我いもうとを養ひ、茶箋丸の内室に定られ、舟江におゐて祝言事とゝのひをはん、其後茶箋丸信雄を大河内の城にうつさる

三瀬御所の事

其頃又具教卿城を多氣郡三瀬に立られ、当城にうつり給ふゆへ三瀬の御所といふ、此谷宮川の上にあつて大杉山そびえ、太神宮の奥の

院と号す、又佐陀の宮あり、熊野・戸津川・吉野・河上につゞいて陰難比類なし、天下大乱の時国司此山中へ入らなため、かねて用意せらるゝものなり

君達元服の事

元龜三年信長卿の子息岐阜の城におゐて元服したまふ、嫡男奇妙丸を秋田城の助信忠と号す、生年十六歳なり、次男茶箋丸を北畠三助信雄と号す、生年十五歳、三男三七丸を神戸三七信孝と号す、生年十五さいなり、君達をのく成長によつていよく織田信長卿武威かゝやき、諸家の人々これをうらやむ

具教卿謀反付関盛信勘氣の事

元龜四年正月甲州武田入道武威を東国にふるひ、天下の権を取らんと欲して遠州味方が原に責上る、三瀬御所信玄と一味の所存有、これによつてひそかに鳥屋尾石見守を使として此趣をつげ送らる、同年三月又国司使者を以て是非信玄上国におゐては、迎の舟を下すべきよしなり、しかれども信玄運つき病死しければ両度の使無益になりぬ、其頃関盛信織田の勘氣を蒙り日野の蒲生家にあづけらる、これは先年六角家に一味してしばらく敵対いたし、又ちか頃信孝をか

ろしめけるによつて今かくのごとし、しかる間亀山分新城以下信孝につげ給ふ、又関家の与力宇野部・萩洲、同家人井上・高橋・楠・岩間其外の諸侍あるひは信孝につかへ、あるひは浪人となる、中にも葉若九郎左衛門尉は関家の忠臣たりしが日野にいたり薪をひろひ水を汲ミ、ひとり忠をはげますゆへ、ミナ人これをほめけり

信長公將軍補任の事

公方義昭卿信長の武威を借て將軍職に任じ世を治めらるゝ事数年なり、しかれども其人武將の器にあらず、はなはだ貪欲の大將なり、たとへば罰すべきともがらをも、賄賂を得むがためにこれをなだめ、あるひは宥むべきものなれども、其財宝をうばゝむがためにこれを罰す、皆以て非道の沙汰なり、夫主君たる人欲にかたぶきて何そ世をおさめんや、信長卿かの行跡を見てしばく諫書を上らるゝ処に、闇主はかならずいさめをきらい讒を信ずるならひなれば、還て信長のいさめをにくミ、義昭卿元龜四年四月謀計をめぐらし信長卿をほろぼさんとせらる、織田家すみやかに上京し一戦に及ぶ、義昭たちまち軍利をうしなひしきりに和睦を乞給ふ、信長君臣の礼を重じ其心にしたがつて事なし、しかるに公方早其報情をわすれ、同年七月

又密謀の企有て君臣つゐに義絶に及ぶ、信長かさねて責上らるるは義昭しばらくも支ず敗軍せらる、信長猶これをうやまひ一命を助けて中国に流罪せられをはん、爰にいたつて足利家永く断絶す靈陽院殿これなり、其後信長公天下の政務をつかさどり、天子をもつて主君とし年号を天正元年にあらため給ふ、抑我朝は君子国なり、第一皇家を恐れ下民をあはれむをもつて道とす、信長公爰にかなひて礼節を糺されしゆへ、つゐに四海を手のうちに入れ給ふ

長島出勢の事

天正元年九月平信長公数万の軍勢をもつて北いせに発馬し長島をせめ給ふ、此とき近江勢西別所の要害をやぶる、柴田・瀧川は片岡の城をせめやぶる、信長公勢を入れ給ふとき一揆等したひきたり、林新三郎を討取ければ味方しばらく敗軍す

長島退治の事

天正二年七月信長公・信忠卿御父子都合八万余騎をもよほし長島に発馬し、責破らんとて数日在陣したまふ、同九月下旬に至て一揆こたく滅亡す、しかれども同月廿九日一揆没落のとき、織田大隅守を先として宗徒の一族十余人討死す、此とき北畠信雄・神戸信孝

は大島の城をせめられ、長野信包は唐櫃島の城をせめらる、又勢州の住人峯八郎四郎・鹿伏兎六郎四郎相共に、信孝にしたがつて長島におゐて討死す、此外関盛信の嫡子関四郎も蒲生家に相ともなはれ長島にて戦死す、其頃蒲生父子、柴田が加勢として大鳥居の城をせむるとき、蒲生忠三郎藤原の氏郷若年にして比類なくはたらき、大敵のまん中へ割て入り大剛の者を組討にして首を取り、信長公の実検に入れたてまつる、信長公これをミ給ひ、あざわらつて更によろこびの気色なし、しばらくあつて氏郷にむかひ宣ふやう、をよそ勝負は時の運なれば、かねてはからざる所也、高名は武家の本意ながら時のしなによるべし、今なんぢか高名は輕率のふるまひ、一方の将たらん人更にこのむべからず、身のあやうきをかへりミざるはさのミ功といふべからず、向後此こと葉をわするなど仰らるれば、蒲生をはじめ諸軍一同に感服す、其後信長公長島の城を瀧川に給り諸軍勢を入れ給ふ、又長島の落人等おほく所々にて討殺さる、爰に敗士南方の法蔵寺にたてこもる、信雄本多方に下知あつて舟江侍はせむかひことく討亡す、此たび峯・鹿伏兎討死によつて信孝其跡を没収せらる、先峯八郎四郎子なし、舎弟与八郎は幼少なれば

小知をあたへ峯の城を岡本太郎右衛門尉にたまふ、しかる間峯の与力山尾・堀内同家人下井・大久保以下の諸さふらひこれにしたがふ、鹿伏兎も若くして子なし、其家長鹿伏兎左京亮・坂隼人等これをうつたへければ、則領知減少し伯父鹿伏兎左京亮に給ふ

北畠物語卷之四終

北畠物語 五

北畠物語卷第五

目録

越前の国発向の事

田丸家督の事

国司使者の事

安土普請の事

長島籠城の事

国司不快の事

国司生害の事

具教卿兵法の事

君達生害の事

大河内家の事

坂内万輔の事

大腹御所の事

藤方慶由の事

奥山常陸介の事

北畠具親の事

川股城責の事

多芸谷責の事

三瀬一味の事

小倭一味の事

川股退治の事

具親退去の事

囚人殺害の事

玉井生害の事

細野が事

北畠物語卷第五

越前国発向の事

天正三年八月信長公御父子北国を退治として、越前へ下向あつて一向の僧俗一揆のともがら亡し給ふ、勢州の四家をのく供奉していづれも分取高名比類なし

田丸家督の事

同年信長公北畠信意を左中將に任ぜしめ、隠居なさしめらる、又大

河内の城を田丸にうつされ、同年の冬信雄は田丸の城にうつりて北畠の家督をつぎ給て御本所と号す、其後信雄右中將に任ぜらる、此とき田丸中務少輔具直を岩出の城にうつし、其父田丸は隠居して一の瀬の御所と号す、信意卿もおなじく田丸におゐて御所あり

国司使者の事

天正四年正月国司、鳥屋尾石見守・同右近兩人を使として、年始の嘉儀を岐阜の城にのべらる、信長公しばらく対面なし、右近將監立腹し此信長我らが主君にあらず、はなはだ以て無礼千万なりとつぶやき、石見守を同道してすでに門外へ立出かへらんとす、其とき信長公兩使をよびかへし、いかれる気色にて国司の進物共を大庭にならべ置かせ、なにとも物をのたまはで広縁につつたち長刀を振て兩使に見せつゝ内に入給ふ、石見守此ありさまを見て、織田家つゝに国司を亡さんことを量しるものなり

安土普請の事

同年の春信長公諸家に命じ江州安土山に一城をつくらしめ給ふ、城内に七重の殿守を上らる、我朝の殿守は是はじめなり、此とき神戸三七信孝器量人にすぐれ給ふが、金の蔭を取て音頭をとり、普請の

場をいさめらる、其体はなはだ都なり、時の人神戸信孝の風情をいまやうにつくりうたひ興ず、かくて信長公当城にうつり、近江侍を以て旗本とし給ふ、又岐阜の城は秋田城の助信忠に遣はされ、美濃侍を付たまへり

長島籠城の事

同年の夏勢州渡会の郡、赤羽新之丞と云もの福人なりしが、信雄の味方にまいり今度忠をはげまし熊野山を取るへしといひて大將を乞信雄朝臣加藤甚五郎に長島の城をたまはり、すなはち熊野山の押へとし給ふ、彼甚五郎は信孝の同朋仙阿弥といひて加藤治部左衛門が子なり、しかのミならず織田掃部が小舅たるによつて此たびくまのゝ押へとなるものなり、扱甚五郎長島にうつり入る頃、新宮堀内安芸守武功をもつて出世し、新宮の城主たり、これは奥村彦次郎が子なり、かるがゆへに新宮・小和瀬・九鬼の一派、そのほか熊野侍どもことごとく蜂起して三鬼の城をせむ、加藤軍利をうしなひ退散し、長島の城に引こもる、新宮くまの勢つゞいてこれを責んとす、此ゆへに諸勢長島に加勢籠城す、熊野方大軍をもよほし山手・舟手に分て責来る、赤羽もいつしか心がわりしけり、かくて数月ふ

せぎ戦といへども次第に敵隆盛になつてつゝに長島をせめおとされ、伊勢侍さんくゝに逃行中に、藤方慶由の孫若年なりしが味方にをくれて落来る、敵なさけあつて送り届けけり、慶由いかつて云、なんじ何の面目あつてか今にげかへるぞや、口おしくも我名をうしなふものなりと以外の気色なり、此くまの山は元来国司の幕下なれば、このたび具教卿のすゝめによつてかやうに蜂起すと、世以てこれを沙汰す

国司不快の事

三瀬御所具教入道法名不智、おもはずも数代連綿の当家を押へて他家に渡さんことを悔ミ、内々信長公と不快なり、これによつて信雄をないがしろにす、国司先年信玄と合体の謀反ありしも此いはれ也、さればつきしたがふ諸侍ミな織田家と不快なり、あるとき信雄の小姓国司の侍屋しきに入て小鳥を取る、件のさふらひいきどほり其小姓をちやうちやくし、はなはだ面目をうしなはしむ、信雄これをいかつて信長公へつげらる、信長公大きに立腹有て則織田掃部助に下知せられ、不日に国司をうたんとて、下文を給はる、其趣に云、三瀬入道父子三人ならびに坂内入道父子を討べしと云々、信雄のは

からひととして大河内を加へ以上六人也、信雄諸侍に下知し計略をめぐらさる、此とき天野佐左衛門・柘植三郎左衛門尉兩人田丸の門外におゐて、遙に従者をしりぞけ此事を密々相談するに、下女一人かたはらにあつて始終くはしく聞て人にかたるゆへ、あまねく伝へしりて沙汰す、まことに密言はつゝしむべき事也、これによつて急に討手をもよほすと云

国司生害の事

先三瀬御所への討手には、藤方刑部少輔・奥山常陸介其外一兩人うけたまはりてむかふ、藤方は名代として其家臣加留左京を赴きけり、をのく領知の朱印をたまはり誓紙を書く、爰に奥山常陸介俄に心をひるがへし、途中にて病と称じなミだを押へてとゞまりぬ、残る三人の討手は天正四年十一月廿五日の朝、さらぬ体にもてなし三瀬御所に参着す、其あした具教卿火辺に座し夜着を召れ、三歳の若きミと当歳の若きミを左右に置いて愛し給ひしが、近習佐々木四郎左衛門尉御前にまいり、彼是出仕のよしを言上す、国司乳人をめされ、若きみ達を出され出座有て対面せらる、其時長野座を立て御持鎧を取り突き奉る、国司は元来兵法の名人なり、其鎧を受とめ太刀を抜

かんとし給ふに、かねて逆心のもの件の太刀の刃を引、かたく詰置ければ御所手をむなしうして長野をミたまひ、我平生をのれかやうの逆意をなさんものと思へるといかり給ふ、其とき加留左京太刀を抜て、つゝに国司を害し奉る、往年四十九才也、しかのミならず兩人の子息達もおなじく殺害す、見聞の人袖をぬらさずといふことなし、あわれなる事共なり

具教卿 兵法の事

先亡具教卿は塚原入道ト伝が弟子にて、兵法の名人一刀の至極を伝受せらる、しかれ共平生用心をつゝしまぬ人なるゆへ、今かゝる災害にあひたまふ、中頃常陸の住人飯篠入道長威と云もの兵法天真の伝をうけ、はじめて一流を立世の人これをもてはやす、彼ト伝は長威が四伝を継で秘術尤自由をふるまふ、あらたに又一流をたて、天下に名を得たる兵法者也、ト伝諸国しゆぎやうして本国にかへり、最期に及とき兵法の家督を立んとおもひけるが、三人の子共の middle づれかしかるべからん、まづかれらが所存をあきらめんとおもひて、囊簾（暖簾）のうへに木枕を置き急に嫡子を呼寄る、惣領見越三術をもつてその枕をミ付、ひそかに取て内に入れは又枕をまへのごと

くに置いて次男をよぶ、次男のうれんを上るとき木まくらおちければ、飛さつて刀に手をかけ、つゝしんで座につく、又さきのごとくにして三男をよぶ、三男のうれんをひらく時、枕おちければ、刀をぬき枕を中に切て座に入る、ト伝いかつて、なんじら枕をミてをどろく事はなんぞや、嫡子彦四郎志慮（思慮）ふかくしてあやまたざるこそ神妙なれとて終に兵法の大事をゆづる、但一太刀の奥旨は唯受一人の口伝なり、我れ先年伊勢の国司にさづけ置く、なんぢいかにもして是を習へといひ終て其まゝ死す、其後塚原彦四郎勢州に上り国司に對面し、我れ父より相伝の一太刀君につたふる所と其相違を見くらべんといへば、国司はかり事をしらずして、大事の太刀をかるぐくしくつかひミせ給ふと也

君達生害の事

同十一月廿五日の朝田丸におみて相図（合図）のかねをならし、北畠の一族を同時に打ころす、先大御所の次男長野の御所、同三男式部少輔これは元東門院の児なり、又国司のむこ坂内兵庫のかミ、右三人田まるにありしを織田の家人等謀出し、一人は生捕二人はさしころす、いつしか此人々只ゆめのごとくにきえはて給ふ

大河内家の事

大河内の御所は兼て魔法を行ひ兵法の名人なり、おりふし病中にて田丸の宿所にありけるが、討手の侍一兩人彼宅に行むかひまづ謀て病を問ふ、其時大河内の家人高木弥市右衛門出座してこれを会尺す、討手のさふらひ茶を乞ふ、高木何となく座を立とき、件のさふらひ大河内に飛かゝつて組合ふ、残る一人の討手透間なく太刀を抜てこれを突く、大河内二刀さゝれてにげられしをつゐに兩人かけ付て切殺す、小姓二人居間のかたはらに食を喰て居けるが、此ありさまを見てたちまち逃去る、それより大河内の家来どものこらず宿々へしりぞくによつて、世の人大河内の家人を鞘大豆と名づけてわらふ、打てばすなはち飛ぶといふ心なりとぞ

坂内万輔の事

坂内の大御所入道万輔のかたへも討手の侍兩人うけたまはり、田まるの宿所にむかひしが坂内さうどうを聞と、ひとしく家人をもよほしふせぎ戦はんとす、其とき追討使相謀て坂内の家人に逆意をすゝむ、坂内のさふらひ当座の難をのがれんとて、たちまち義を捨主人の首を切て出す、此ゆへに坂内の家人を大豆年貢といひてあざける、

うつていだすといふこゝろなり

大腹御所の事

具教卿の嫡子北畠左中将信意卿をば、たばかり出して一間なる所へおしこめ置く、今年廿五才なり、肥満して腹大きなるゆへ大はら御所と名づく、母義は佐々木承禎のむすめ也、具教日ごろ別腹を愛して本腹にうとし、信意卿の舎弟達は皆外腹の愛子なり、信意父の寵うすしといへども長子といひ、ことに信雄の養父たるを以て此たび一命つゝがなし、そのうへ信雄孝行のためとてまづ瀧川にあつて懇意を加へ給ふ、其後京へ上りて住居せらる、今の北畠親顕卿の親父なり、悲哉伊勢国司九代相統はんじやうして今一朝に断絶す、かくて波瀬・岩内をはじめ北畠の一族十三人共に滅亡しをはん、只田丸家一人のこれり、此とき田丸の御所父子岩出の城にあつて、騒動を聞つけきびしく用心せらる、信雄これを聞て使者を送りなだめ給ふ

藤方慶由の事

爰に藤方の御所慶由入道は、かねてより人質として田丸に居られるが、此たび北畠一族のありさまを見聞て落涙なのめならず、殊に

は子息藤方刑部今度不義を企て国司を誅す、これによつて入道なげきのあまり刑部にたいめんし、抑去る夏嫡孫、長島の城をおちて家名をうしなふのミならず、今また汝大逆不道をあらはし悪名を末代に残す、主君といひ一族といひこゝろある人たれか是をなげかざらんや、其業報すみやかに子孫にうけて滅亡せん事眼前にあり、愚老命ながらへかやうの無道を聞くに耳けがれ心つねならず、しかく只世をはやくして泉下にいたらんにはと眼をいからし齒がミをなす、刑部こたへていはく、我れ元本意にあらずといへども、かやうに人質となつて御座あれば、せめて御命をたすけ心をやすからしめんがため、心外の逆意をくはたて候と、こと葉をつくして詫ければ、慶由かさねていはく、なんぢかゝるもよほしを聞なば、すみやかに国司へつげ、三瀬におゐて主人と共にうちはたし、我が老体を磔にかけなば、まことに君臣の面目武士の本望たるべし、所詮只今の問答更に益なしとて、慶由何となく立出られしが、ふかき井に飛入て終にミづからきえはてらる、誠に其義心世こぞつて異口同音にこれをほむ、はたして其子孫日々に落世し、後は大津に住して旅籠屋となりたえはてをはん、其家人加留左京は刑部をすゝめ

て逆意をくはたて国司を討しが、幾程なく重病をうけ五体四支すくみて死去す、末世とはいひながら因果の程こそあさましかれ

奥山常陸介が事

奥の山常陸介は、桓武天皇の後胤余五將軍の末葉、奥山平太夫貞兼が流也、勢州今徳山の城主として数代北畠の幕下なり、ことに常陸介武芸に達し、智謀ふかく仁義を知れり、今度織田の命をうけ、国司の討手としてすでに三千貫の朱印を給はり、かたく神文を書けるが、重代の主君を討たん事天罰のがれざる所をなげき、俄に虚病をかまへ朱印を返し、それよりすみやかに出家す、国司殺害の後信雄朝臣使をもつて、奥山を呼よせ給へば、常陸三衣をかけて田丸にいたる、信雄その貞心をかんじ、当座に三百貫の朱印を給る、奥山入道これをうけず、我れ領知をいたゞき用なければ、憚ながらかへし奉る処なり、今度主人の滅亡ひとへにそれがしが菩提のたねにて御座候と申切て退出す、其後仏道堅固につとめ、津の西来寺のほとりに庵をむすびて国司の後世をとふらひ、一生念佛をかたらずして目出度往生を遂けり、まことにありがたきこゝろざしなり

北畠具親謀反の事

去程に国司具教卿の舎弟南都東門院の院家は、若年より仏道修行の身なりしが、今度当一家族の滅亡を聞大きにいきどをり、密に南都を落ち、伊賀の国を打こえ、長木吉原方を頼ミ、しばらく旅宿のうちに還俗して、北畠親と名乗り、其後しのびく、三瀬川股を頼ミ、多芸の諸侍に便りて不日に義兵を上んとし給ふ、これによつて勢南普代のさふらひ数多同意に蜂起す、先三瀬谷筋には栗谷・唐櫃其ほかあまたの地下侍同心す、川股侍には波瀬・峯・乙栗栖をはじめ諸家ことく一味す、長谷海道筋には菅野谷・三田・三竹等、小和谷には一族七人衆のこらず味方となる、川股谷は元来東門院の領地なり、このゆへに谷中の者共あまねく手下に付く、しかれば波瀬・峯等御院家を迎へ森の城に入れ奉り、峯・森・鳥屋尾・家木等いづれも守護す、織田家かれらを退治のため、三瀬を森清十郎に給り、川股を日置大膳亮にたまはり、坂内を足助十兵衛尉に給て城戸蔵之助にあらたむ、小倭を瀧川三郎兵衛尉・柘植三郎左衛門・長野左京等に給て、いづれも先手を勤む

川股城責の事

天正五年の春川股谷瀧野・有馬・野村等、鉄中といふ所に取出をつ

くり国中に打出んとす、かるがゆへに信雄、瀧川三郎兵衛・池尻平左衛門尉・天野佐左衛門・田丸中務・日置大膳等に命してこれを責給ふ、一日一夜相たゝかひ互に武勇をはげます、日置・瀧川をのく疵を蒙り其後和睦を以て城を明け引退く、又大膳亮が舎弟日置次太夫を大将として、同く瀧野・山崎等をせむ、次太夫智謀を以てつゐに城をせめおとす

多芸谷責の事

其後長谷海道筋、菅谷の城におしよせ是を責む、谷方ふせぎ戦といへども大勢に対してかなはずつゐには責おとさる、次に伊勢侍等三竹の城におしかけこれをせむ、三竹左京亮勇威をはげまし防ぎ戦ゆへ、やゝひさしく落城せず、後は和談に及て城を渡す、又桃の股の城をば沢・秋山等うけたまはつて是を責む、三田方ふせぎ戦といへども終にはこれもせめおとさる

三瀬一味の事

三瀬は森清十郎調義をもつて三瀬左京以下これにしたがひ、川股は日置大膳調略をめぐらし赤羽新之丞を引入る、爰に大内山但馬守熊野新宮安房守をかたらひ、或時赤羽におしよせ新之丞を夜討す、

其後三瀬谷ことくく信雄に属す

小倭一味の事

小倭は一族衆百人ばかり、七人衆を大将として諸所にたてこもる、是権現の宮司なり、瀧川三郎兵衛尉・柘植三郎左衛門尉・長野左京亮等智謀を以てあるひはこれを和し、侍共を味方に引付け自然に退治す

川股退治の事

諸方ミな信雄に属すといへども、川股谷波瀬・峯以下川股さふらひ五十余人一味して、二心なく具親をしゅごしたてこもる、これによつて日置大膳亮兄弟勇をふるひあさ夕いどミ戦ふ、日置次太夫先一両日の内に閼伽桶・九曲の両城をせめおとす、其後秋山・沢・吉野・本多・三瀬・森勢等くはつて、日置兄弟先陣にすゝミ波瀬・峯の城をせむ。峯武威を上げまし防戦といへども、精力すでにつきければ城内におゐて自害す、同峯が舍弟并に乙栗栖と両人生捕らる、故に城終にせめおとさる、味方も又舟江の森菊右衛門以下宗徒の勇士あまた討死す、此とき日置が童聖丸とて十八才なりし大剛のもの、大きに戦ひよき首あまた討とり、其身も十七ヶ所痛手をひ、すてに

たえ入らんとす、日置はなはだこれをおしミ、氣付として百石の折紙を出す、傍輩ども壁に張て彼童を呼活けるとき、聖丸まなこをひらき折紙をミ、判形なしといひてかしらをふる、日置いよく其勇をかんじすなはち印形を加ふ、聖まるつゐに快氣存命しければ、日置かさねて三百石を出す

具親退去の事

そのうち日置が加勢の大軍、鳥屋尾右近が城におしよせせめ破り、すぐに森の城にはせ向て戦ふ、味方ずいふん威をふるふといへども、大敵にかこまれかなはずして終に具親森の城をせめおとされ、後に中国へ下向し毛利家を頼て備後の国に居住せらる、森落城のとき家木主水助も落人となつて川股山へしりぞく、追討使山中をしたひ行ける間、家木大木の枝に上る、討手これをミ付はしり来る、家木やがて飛をり多勢と戦ひ討死す、秋山がさふらひ新坊これを討取る、おしむべし此主水助は勢州一国の武刃者なり、其頃童どものことわざにも、長野主水はうたひ主水、家木主水は鑢主水といはれし程の侍、運つきぬればぜひなし、かくて日置大膳川股谷ことくく退治し、城を七日市場に構へてこれを守る、元来川股は東門院の領知なり、

此所半分は大和の内なれども、日置武功をもつてこれをしたがへし
ゆへ今伊勢の分領とす、又勢州南北のさかひに長島あり、南の長島
は伊勢なり、しかれども熊野方これを切取るによつて今紀州分とす

囚人殺害の事

御本所信雄朝臣今度の囚人等を害せらる、先峯・乙栗栖兩人を誅し
田引も殺害し給、扱又六呂木・山副・波多瀬三人は、兼てより船江
の本多方にあづけらる、これみな逆心のともがらなれば死罪にきは
まりぬ、中にも波多瀬三郎生年十五才無双の容顔なり、信雄これ
おしみて一命を助けんとのたまふ、波多瀬辭して云、三人は同罪なり、
をのゝ助かるべくは尤かたじけなき御恩賞なり、我等一人御免に
於ては生て面目なし、もろ共に害をかうふらんといひ切る、残る兩
人いさめて云、我等は老体なり、命をおしみて益なし、御辺ひとり
御意にしたがつて存命せよといへども、波多瀬これを用ずして三人
同じく殺害せられけり、をのゝ最後のありさまみる人きく人なミ
だをながす、いづれもはりつけにかけらるゝ時大音を上げ、主君の
ために一命を捨る事弓矢の面目なりといひて、同音にうたひたはふ
れ終に害せらる、誠に波多瀬若年なれ共義をおもんじて死をいさき

よくす、ためしすくなき賢士なり

玉井生害の事

天正五年玉井新次郎も信雄に背き奉り謀反の方人たり、北畠具親
没落の後、父玉井兵部少輔母もろ共に以上三人退散して神戸にかゝ
る、信孝家人等に下知せられ彼三人をからめ取て信雄のかたへをく
り給ふ、信雄大きによろこび右三人を櫛田川にて誅せらる、最後に
いたつて父兵部子息新次郎を呼て云、今度謀反に与力し、主人のた
めに命をすつるは尤武道の本意なり、相かまへて悪念をのこすべか
らずといひ、水を以て盃酒になぞらへをのゝはりつけにかけらる、
いつれも足袋の中に金子を入置しが、一兩日を経て大風ふきけると
き金をまろばす音きこえければ、近辺の民人これをあやしミ、件の
死がいを僉儀して終に其金をひろひ取り、則仏僧をくやうしねんご
ろに彼等がぼたいをとふらひけり

細野が事

天正五年二月二日細野九郎右衛門も織田家にそむき逆心の人数なり、
信包いかつて家人の宅によびよせこれをうたんとせらる、細野察し
彼宅にをもむかずして直に籠城しけるが、舎弟共のいさめによつて

城をあけわたす、信包猶いきどをりやまず急に討手を指むけらる、
細野雅樂助・僧宝泉院ふみとどまつて戦死す、三間図書も細野と一
味たるによつて居城にこもり生害す、しかのミならず桑原伊豆も誅
せらる、三間三郎九郎ははやくにげさつて難なし、足坂の三間小六
はゆるしをかれ、信包の下知によつて渡辺にあらたむ、これは奥山
常陸介が弟、三間平兵衛盛勝が次男なり

北畠物語卷之五終

北畠物語 六

北畠物語卷第六

目錄

毛利家出張の事
九鬼出世の事
伊州発向の事
田丸の城焼亡の事
神戸信孝の事

雲林院家の事

伊州退治の事

瀧川出世の事

信孝出世の事

光秀謀反の事

蒲生籠城の事

信澄自害の事

光秀討死の事

伊州蜂起の事

北畠物語卷第六

毛利家出張の事

天正六年五月芸州毛利右馬頭大江の輝元、はりまの国に出張し羽柴筑前守秀吉と戦ふ、これによつて織田信忠卿諸家を引具し中国に下向したまふ、勢州の四家同じく供奉す、同年六月瀧川一益等神吉城をかこみ、七月北畠中将信雄朝臣加勢あつて終に責やぶらる、同八月帰陣なり、此とき信雄九鬼右馬允嘉隆に命じ志摩二郡の諸さふら

ひ、并に矢野・江波・工藤・知積寺等を引具し、大舟を堺の津に廻さしめらる、去る六月九鬼嘉隆紀州雑賀の浦におゐて舟軍をいどミ大利を得、敵方の兵船あまた切取る、信長公御感なのめならず、摂州野田・福島におゐて加増の恩地を給りけり

九鬼出世の事

抑彼九鬼家は志摩侍なり、当国は大略北畠の幕下にしよくす、先祖九鬼隆義くまのより志州に来てはじめて波切の城を守る、入道して法名珍持と号す、其子九鬼大和守、其子山城守、其子宮内少輔、其嫡子宮内太輔、其子九鬼弥五助、以上六代当国に住して累世武勇の家なり、しかるに幼少のみぎり伯父九鬼嘉隆、弥五助が後見し波切片田の城を守る、当国英虞の郡七人衆と号するは、相差方・国府の三浦方、甲賀の武田方、波切の九鬼方、青山方・佐治方・浜島方等也、爰に右馬允故あつて六人と不和に及び、孤立して武威をふるふの間、残る六人一同して波切の城をせむ、九鬼武勇をはげますといへども大敵しのぎがたければ、終に落城して安濃津に引しりぞく、其後尾州におもむき瀧川に便（頼）り信長公に仕ふ、去る永禄十二年の秋大河内責のとき、九鬼船手の大将をうけたまはり、志摩に立

こえ先年の大敵六人をせめしたがへ、いきどをりを散じ剩へ答志の郡に至て、磯部七郷を責取り賀茂五郷をしたがへ、其後武威次第に長じつゐに志州一国を手に入れ、鳥羽の城をしゅごして信雄朝臣の幕下とす、武芸人にすぐれたるによつて出世とゞこほりなし

伊州発向の事

仁木伊賀守滅亡の後伊賀四郡の諸さふらひ六十六人一味し、諸城をかため国法をたてゝ、平等寺に会し神文を以て一決す、いはゆる仁木・柘植・河合・服部・福地等、其外あまたの侍共しるすにいとまあらず、爰に名張の住人下山甲斐守信雄の味方にまいり御馬を出さるべしとすゝむ、これによつて天正七年四月十七日一万余騎を卒して伊州に発向し給、南は名張口北は場尾口両方よりせめ入る、敵をのく節所に待うけ数刻鉄砲を打合兩軍ことかく討死す、此国無双の難所たるゆへ寄手利をうしなひたやすく責入ることかなはず、信雄大きにかつて先下山をとらへ軍勢を引取らんとたまひ、長野左京亮におほせて終にかれらをいましめ、両所の軍士を引入らる、名張口の敵此よしをみて安からず思ひ、下山をうばひかへさんとしてしたひ付く、沢但馬守・秋山右近軍後にありしが、歸しあはせ防ぎ

戦ひ敵ことかく追はらふ、又場尾口の殿は日置大膳・柘植三郎左衛門うけたまはり、かはりく引取らんとす、敵すきまなく付きたる、寄手難所にいたつて騎馬かなはざれば、みなく歩立となり引しりぞく此とき柘植三郎左衛門酒興のいたはりによつて節所こえがたく、味方にをくれ居たりしを、伊賀侍きたつてこれを討取る、かくて信長公きこしめされ大きに立腹してのたまふやう、凡国をおさむる大法まづ大国をせめて小国をかこむことなし、大敵したがふときは小敵をのづからなびく、又軍に出て大敵をおそれず小敵をあなとらず、これ軍道の常なり、しかるに伊州は陰難の地力を以て責べからず、道徳をほどこして時を待なば、せめずとも取るべし、今度の損亡ひとへに信雄わかげによつてかくのごとしと仰らる、信雄いきどをりやまず、下山をいましめ本田方にあづけ給ふ、秋山が家人上野江の新坊は下山がむこなれば秋山うけたまはつてこれを誅す、下山は獄中にあつてミづから食を断つこと廿八日にして猶いまだ死せず、本田これをあはれみさまぐにいさめて食をすゝむ、しかれどもつゐに食せず、一兩日を経て舌頭をくひきり自死す

田丸の城焼亡の事

天正八年田丸の御本所北畠信雄の同朋に、玄智といふもの出頭して金奉行となる、しかるに彼者おごりの心出きたり、金をぬすみ矢倉に火をはなつて、田まるの城を焼けるが、幾程なく其事あらはれければ信雄大きにいきどをり給て、玄智をとらへ木の下にうづみ鋸をもつて諸人に首を引かしめらる、夫授らざるのたからをねがひ悪逆をくはたつるものは身をほろほす事かくのとし、此さはぎの時信雄諸事にかゝはらず、ミづから長鎗五十本を抱へ出て家人共をあつめ先用心したまふ、世の人これをほめあへり、其後信雄飯高郡に城をつくり五重の殿寺をあげ、普請出来の後松か島の城と号し給ふ

神戸信孝の事

其頃神戸三七信孝も又神戸の城に五重の殿守を上らる、此信孝文武の達人にて和歌をこのミ給ふゆへ白子木工左衛門尉はなはだ出頭す、彼白子は武芸の達者滑稽の利口者也、不断桜といふうたひを作り天下にこれをひろむ、あるひは梨子につけて禅法有無の義を論じ、又は淨六念仏を論じ早物かたりをつくりて座頭にをしゆ、皆節にありて興あり、去る天正五年羽柴秀吉播州を拝領し給しとき、白子彼方にいたりて

はりまなる三木赤松を切すてゝ

羽柴か山の太木となる

秀吉大きによろこびいろくもてなし褒美をあたへらる

雲林院家の事

又其頃長野上野介信包も津の城におゐておなじく殿守をつくり給ふ、信包つねに雲林院家に宿意あり、しかれども雲林院出羽守が子兵部太輔は瀧川が婿として権威おもし、これによつて信包はかり事をめぐらし、先雲林院の家臣野呂兵衛尉を亡し、其後終に出羽守父子を追出す、出羽守せんかたなく信長公の小姓矢部善七は我むこたるゆへ、これをたのミて安土に居住す、信長公小地を給り城番とし給ふ、又兵部太輔は瀧川家をたのミ、しばらく時を待居けるが、後は羽柴家につかへ小知を拝領す

伊州退治の事

同年の冬伊賀の住人福地なにがし信長公の味方に参て追討使を乞ふ、信長同意し給て則伊州を信雄にたまはり、諸方より責入る、まづ名張口は北畠中将信雄朝臣向給ふ、場尾口は瀧川一益はせ向ふ、長野口へは長野上野介信包向はる、鹿伏兎口は神戸三七信孝、甲賀上

の口は葉茶壺はちやつぽの多羅尾久右衛門入道承公先陣にすゝむ、下口は蒲生忠三郎氏郷むかはれ、和州笠置口かさぎは筒井順慶うけたまはる、以上伊賀七口へ大軍をのく雷動らいどうし責入る程に、さしも伊州の強兵等しやうひやうらふせぐべき所をうしなひ、いづれも諸城にたてこもる、先一番に信雄丸山の城をせめ取たまへば、瀧川一益富岡とよをかの城をせめおとし富岡つゝに討死す、具野尾一城は落ず、信孝柘植つげの城をせめおとし、氏郷土山の城を責うごかし数刻鉄砲たゝかひあり、然ども伊賀侍大敵にあたつて手立つき、或は降参こうさんしあるひはかへり忠してミな信雄の幕下にしよくす、信雄最前のいきどをりを散じ、丸山の城を瀧川三郎兵衛雄親に給り、柘植の城を池尻平左衛門尉にたまはる、又仁木友梅ゆうばいを取立て平楽寺の城にすへ給ふ、其頃伊州河合にあや杉の名木あり信雄これを愛せらるゝ処に、其家人結城源五左衛門尉あやまつて此木を切る、信雄いきどほりて結城を追放し給へり

瀧川出世の事

天正十年の春信長公父子数万の軍勢を引具し、武田追討たけたつとのために甲州へ下向し給ふ、勢州の四家おなじく供奉す、武田勝頼其子太郎信勝没落ぼつらくして甲州田野たのにかくる、同三月十一日瀧川一益おしよせてこ

れをかこむ、信雄は津川玄蕃頭かみをもつて加勢とし給、瀧川が先陣津田小平治正秀・笹岡平右衛門尉等とうせめやぶり武田父子を討取る、此時き津川左内・佐々木半右衛門尉等一番にせめ入土屋惣藏・小見山内膳等を討とる、瀧川名将たるゆへ数度軍賞あり、信長公列して今度軍功の賞をおこなはれ、上野一國ならびに信州佐久・小縣の二郡を給り、瀧川を以て関八州奥羽両国の押へとし給ふ、一益八千余騎を引具し上州厩橋まへはしの城に入部して、関東の諸侍を幕下とす

信孝出世の事

同年の夏土佐の長曾我部秦そかべはだの元親が方より信長公へ言上して四国の大将を乞ふ、神戸三七信孝勇将ゆうしやうたるゆへ四國をたまはり発向せらる、此時き神戸藏人友盛とももり十二ヶ年の蟄居ちつきよをゆるされて、沢の城をまもり神戸の留守居となる、関盛信も十年の春秋を送り勘氣の赦免しゃめんをかうふる、元来文武の達人なれば龜山の城を守り今度信孝につけらる、安芸守盛信やがて神戸・龜山・峯みね・国府こふ・鹿伏兎勢かぶとをもよほし、其外諸浪人らうにんをめしかゝへ軍士の着到ちやくたうを付らるゝに都合一万五千余騎なり、此軍兵を引具し同五月上旬に信孝とおなじく神戸をたち、同十一日摂州住吉に下着して兵船を揃へ、武具を用意し渡海とかいの謀り事

をめぐらされける

光秀謀反の事

其頃羽柴秀吉と毛利輝元と中国に於ていどミ戦ふ、信長公・信忠卿西国追討のため諸国にふれ廻し、同年五月廿九日京都へ御着あつて諸方の軍勢を待給ふ、爰に丹波の守護明智日向守源光秀、にはかに大逆の謀反を起し、二万余騎を引具し同六月二日京都にはせのぼり、夜中に本能寺に押よせ主君信長公を討奉る御年四十九歳なり、光秀それより二条の御所を責破り又信忠卿を討奉る御とし廿六才なり、抑彼光秀は元来濃州土岐家の氏族なりしが、信長公に仕へ深く武恩をうけて人となりたる身にて、かゝるはからひ人外無道のふるまひなり、此時京中のさうどう只大山のくづるゝがごとく、諸人途にまよひて四方へ退散す

蒲生籠城の事

其後明智光秀江州へ馳下り安土の城をうばひ取る、諸家おほくこれにしたがふ、但蒲生左兵衛太夫賢秀・同子息忠三郎氏郷、此兩人は義を重じ命をかくし少も動ぜず、信長公の御台・若君・姫ぎミ達を引取り日野の谷に籠る、并に一族の諸家都合一千余人加勢籠城し

光秀に敵対す、爰に多賀新左衛門尉・布施藤九郎明智が下知をうけ和談のために日野の谷へ立こえ蒲生をいさめて和談をつくろふ、蒲生父子兩人が不義をあざむきて一言の返答に及ばず、多賀・布施いきどをり立帰て云、当時日野の城造作の最中にてことごとく生壁也、急に責給てしかるべきよしをすゝむれば、明智尤とおもひ諸勢をもよほし日野の谷へをもむかんとす、其ころ北畠中将信雄勢州の軍勢を引具し鈴鹿の坂へ打出給ふ、蒲生これにちからを得使者をもつて加勢を乞ふ、氏郷無二の忠心をあらはさんがため、二歳の娘を人質として送らる、信雄よろこび本陣を江州土山にうつされ日野の城をすくい給ふ

信澄自害の事

神戸三七信孝は四国発向のためとて泉州堺の津に陣を居られしが此たびの騒動に依て味方の軍勢あまた落うせ、残る兵わつかに八十騎ばかり也、爰に織田七兵衛尉信澄・丹羽五郎左衛門長秀其頃摂州大坂に在城す、これに依て信孝彼是諸勢をめしあつめ責上らんとせられし時、信澄にはかに謀反の企あり、彼信澄は信長公の御舍弟、織田武蔵守信行の子息なり、父武州の事につけて内々信長公をうらミ

年月を送る、しかのミならず明智がむこなれば此たび光秀・信澄一味に謀り、当家を亡し此次てに信孝をうたんと支度なり、しかれ共運命つき其家人返り忠を致せしゆへ、同六月五日信孝ならびに丹羽長秀二の丸におしよせ責たつる、信澄ふせぎ戦といへども精力つきはて終に自害せしめをはん、生年廿五歳とぞきこえける

光秀滅亡の事

かくて明智日向守源光秀は信孝発向のよしを聞届、いそぎ江州より責上り青龍寺に遮てこれをうたんとす、信孝近国の諸軍勢をもよをし同六月十三日山崎おもてに進發したまふ、相ともなふ人々には羽柴筑前守秀吉・池田紀伊守信輝・丹羽五郎左衛門長秀・堀久太郎秀治・高山右近将監なにがし、中川瀬兵衛尉清秀をのく忠義をはげまし猛威を振て相戦ふ、光秀一戦にかけ立られことかく敗走す、しかふして明智山科こえに落行しを、土民竹鑑を以てつき殺す、程なく信雄卿ならびに蒲生氏郷も上られけり、其外諸家会合して先亡君の御事を歎き、をのく仏事をいとなみてねん頃にとふらひ奉る、其後諸家軍議して明智が殘党ことかく退治し、尾州清洲に至て御家督の評定しきりなり

伊州蜂起の事

信長公御他界の折を得て伊賀の一揆等又蜂起に及ぶ、先手の意趣によつて福地方を追出しこれを討ほろぼさんとし、瀧川に背き池尻を責め仁木が城を打かこむ、信雄土山在陣の頃、伊州より仁木入道友梅使者を以て右の趣言上し加勢を乞ふ、信雄同意あつて沢源六・秋山右近・芳野宮内少輔・天野佐左衛門尉・本多左京亮・下村仁助等に下知したまひ、同六月九日諸勢伊賀の国へ発向す、先手合の合戦に本多が侍森八郎左衛門尉討死す、同月下旬一宮の城主森田入道浄雲寄手にむかひ鉄砲を打かくる沢・秋山等すゝんで寄する所に、本多勢一番に塀を乗破る、此とき本多左京亮真先にかけ出づ、左右に高島次郎左衛門尉・同舎弟棕右衛門尉すゝみ、前後には高島孫兵衛尉・中西清次兵衛等以上五人の勇士城中にミだれ入て、敵を八方へ追まはりいづれも高名数をつくす、中にも高島孫兵衛は森田浄雲とわたしあひて終にこれを討取る、其時諸勢一同に城の内へせめ入り、おもふまゝにもミ落して勝時を上げ火をはなつ、かくて伊勢侍をのく軍士引取り、又瀧川三郎兵衛武威をふるひ音羽の城を責取らんとするに味方おほく討死す、しかれども瀧川元来智謀武辺す

ぐれたれば、つゐに伊州南北の一揆をことごとく退治す、人々これをほめあへり

北畠物語卷之六終

北畠物語七

北畠物語卷第七

目録

- 一益上国の事 かつます
- 家督諍論の事 かどくじやうろん
- 家督評定の事 ひやうちやう
- 柴田羽柴の事 しばたはしば
- 信孝誕生の事 のぶたかたんじやう
- 信孝謀反の事
- 秀吉和を用る事 ひでよしわもちゆ
- 諸家発向の事 はつかう
- 北畠具親出張の事 ともちかではり
- 盛信謀反の事 もりのぶ
- 秀吉発向の事
- 峯の城責の事 みね
- 龜山城責の事
- 信孝出張の事
- 柳が瀬合戦の事 やなぎせ

勝家自害の事 かついゑ

岐阜の城落人の事 ぎふ おしろうと

信孝生害の事 しやうがい

瀧川没落の事 ぼつらく

秀吉出世の事

北畠具親卒去の事 ともちかそつきよ

北畠物語卷第七

一益上国の事 かつますじやうこく

瀧川一益は上州厩橋の城にありしが、信長御他界の旨を聞とゞけ、此よし隠さず関東の諸家に語る、諸大名其実言を感じて諸事一益が下知にしたがふゆへ、不日に諸勢を催し責上る、于時北条左京大夫平氏政五万余の軍兵を卒して武州表にうち出、同六月十八日軍勢を伏せこれを謀る、先達兵二三十騎を出して佩く処に、瀧川が先陣篠岡平右衛門尉・津田次右衛門尉等すゝんでこれを追かゝる、其時北条が軍勢雲霞のごとくに襲ひかゝれば、一益が軍士利をうしなひ敗走す、津田・篠岡等踏とどまつて討死し主人一益を退けしむ、ま

ことに武道の本意なり、しかのみならず勢州の住人稻生五左衛門尉・

南部久左衛門尉等拔群に鎧をあはせ高名す、又此とき瀧川が次男八丸を敵三人きたりて生取、ひつたてゆきしが、しばらくあつて後古市九郎兵衛尉なにがし此事を聞つけ、やがて彼敵を追かけ行き、一人は切ころし一人は痛手を負け、今一人は追ちらして、つゐに八丸をうばひかへるこれ又無双の高名也、此古市は元神戸侍なりしが其頃瀧川につかへ、かやうの手柄をあらはせり、其後一益万死を出て一生をたもち、中山道をへて事ゆへなく勢州長島に到着す

家督諍論の事 かどくじやうろん

天正十年の秋諸家会合して信長公の御家督をさだめんとす、しかるに信雄と信孝と諍論にをよび落着せず、信孝亡君のあたをうち給ふといへども三男なり、信雄は敵をうちたまわねどもこれ次男なり、諸将是非をわきまへがたきゆへ、先両大将を立て信雄を尾州清洲の城にうつし、尾張八郡の諸さふらひこれにしよくす、信孝は濃州岐阜の城にうつり美濃八郡の諸さふらひこれにしたがふ、柴田・羽柴・丹羽・池田を以て惣奉行とす、又勢州松が島の城は信雄卿武衛の子孫津川玄蕃頭に給り南方の奉行とす、神戸の城は信孝一腹の舎兄、

小島兵部少輔にたまはり北方の奉行となる

家督評定の事

信雄・信孝家督論によつて、同年の秋諸大名清洲に会し評定一決のうへ、故信忠卿の若君三郎丸生年三歳に成給ふを主君と仰ぎ、安土の城にうつし奉り、信雄・信孝御兩人としてこれを守立たまふべしとなり、これによつて信雄・信孝をはじめ、其外の諸さふらひ誓紙をかため人質を出す、但彼若君は岐阜にあり、日をへて後信孝最前の議定を用給はず、諸大名より急々若君をすへ給べきよし催促すといへども信孝つゝに同心なく、柴田・佐々木等にしたしみひとへに天下をうばゝんとし給ひける

柴田・羽柴の事

其頃柴田修理亮勝家と羽柴筑前守秀吉とたがひに権をあらそひ不快となる、其根元は信孝の逆意より事おこる、爰に浅井備前守長政の後室小谷の御方は、信長公のいもうと世にたぐひなき美女なり、ちかき頃より信孝の館に居給ふを柴田・羽柴兩人ともにこれをのぞむ、元来秀吉は信孝の近臣なりしが、信孝柴田をなつけんがため彼後室を勝家に給る、此ゆへに秀吉うらミをふくミ信孝にそむき勝家と不

和になれり、同年十月信孝秀吉に対し御書を給り、両家の中を和談せしめんと欲せらる、しかれども秀吉かつて同心なく、同十八日返書をさゝげ、斎藤玄蕃允・岡本太郎右衛門尉兩人に対し披露を遂らる其趣に云、

信孝様明智を討給て天下のほまれを取らせらるゝは、秀吉急にはせ上り先懸を致せしゆへなり、しかるに我等が忠節なきがごとくに成り、余人に御目をかけられ迷惑致候、又信孝様・信雄様御跡目御あらそひによつて、御誓紙にまかせ信忠様の若君を立、御両殿御守たてあるべきのよし相定る処に、今に至て信孝様御居りなきゆへ御主に事をかき迷惑いたし候、か様の通り条々委細無憚可有御披露候

右の一通披露の後信孝大きに立腹し、柴田に便りて先秀吉を討たんとし給ふ、羽柴これを聞き、信雄卿を主君として勝家をほろぼさんと欲す、このゆへに羽柴・柴田たちまち両頭に分つ

信孝誕生の事

信孝眼前に亡君の敵をほろぼすといへども、末子として天下を望ミ給ふ其いはれいかといふに元来これ次男なり、信長公のみだい斎

藤山城の入道息女の腹に若君なし、嫡男信忠卿も外腹なり、弘治三年に誕生ありしを御だい養子とし給へり、次男信雄卿は生駒の腹の生れなり、信孝と同年同月誕生したまひ、日数すこし信孝先なり、しかれども此母義熱田の神司岡本が宿所にありしかば、誕生の次第言上する人なし、後日に岡本清州の城にまいり申上る。これによつて三男とし給ふ、岡本太郎右衛門尉は彼神職の子、信孝母方の叔父なり、抑信孝勇将たりといへども世道に暗らし、聖人は先をあらそはず、あらそひをこのむ者はかならずほろぶ、道徳を用る人はさかんなり、仁義をもつはらにするものは久し、かるがゆへに上宮太子十七憲法をたて、群臣に守らしめ給ふ、まづ和をもつて貴とす、これ万代不易の法也、つたへ聞く織田家の先祖内大臣平重盛公、此憲法の旨を悟りて、賢名を末世にのこし給ふといへり

信孝謀反の事

天正十年の冬尾張の中将信雄美濃の太守信孝と兄弟すでに義絶となる、又柴田と羽柴とたがひに威をあらそひこれも両方に分つ、信孝は若君にそむき私を立給ふゆへ、池田紀伊守・丹羽五郎左衛門等又信孝に背く、中にも丹羽長秀は日頃信孝の近臣たりしかば、いろ

く謀て頼ミ給ふといへどもつゝに同意せず、只信孝の味方は柴田勝家・瀧川一益・佐々成政等なり、しかれども成政は其頃越後にあつて長尾景勝と合戦の最中にて他国にあり、此外勢北の味方には小島兵部少輔神戸の城を守り、岡本下野守は峯の城をしゅごし、関盛信は龜山の城を守り、国府次郎四郎は国府の城を守り、鹿伏兔左京亮は鹿伏兔の城を守る、其外瀧川一味の諸侍千草以下をのく城を守けり

秀吉和を用る事

勝家は天性勇につのつて徳をしらず、秀吉は和をもつはらとして諸侍をなつけらる、是によつて諸家いづれも秀吉の味方となる、秀吉又謀て内々信孝の家人岡本・幸田等をかたらひ謀反をすゝめらる、岡本太郎右衛門は秀吉に一味す、幸田彦右衛門尉は信孝の乳夫なりしが忠義を守て同心せず、かくて同十一月謀をもつて勝家秀吉と和睦す、秀吉長浜に至り給ふ、此とき柴田が養子伊賀守勝豊勝家をそむき秀吉に一同す、これ元来勝家が甥なり、しかるに勝家実子権六出生の後伊賀守をかるんず、当年元日勝家がさかづきを先権六にさし次に伊賀守へつかはす、勝豊大きにいきどをり我れ猶子たりとい

へどもすでに惣領たり、行末のはからひ此一事を以ておしはからるといひて、終に秀吉にしたがふ

諸家発向の事

同十二月上旬羽柴筑前守秀吉、丹羽五郎左衛門長秀・池田紀伊守・細川忠興其外諸さふらひ都合五万余騎をもよほし、信孝追討のため美濃国に発向せらる、当国の住人氏家内膳正・稲葉伊与入道一徹以下城々みな其理に服し、信孝にそむき秀吉の味方となる、これに依て信孝ちからをうしなひ長秀を頼ミ、まづ和睦を用て諸大名の心に服し、信忠卿のわか君を以て安土の城にすへ奉り、信孝の母公を人じちに出し給ふ、十五六日の内に事調ひければ、諸將しばらく安堵す、同廿二日秀吉安土に伺公し若きみに対して御礼あり、しかる間信雄卿を御後見とし、兼て評定のごとく、羽柴・柴田・丹羽・池田等四人をもつて奉行とす、若きみ成長の後岐阜の中納言秀信と号し給ふ

北畠具親出張の事

同年十二月の末北畠具親中国より勢州に至て、ひそかに南方譜代の諸さふらひをあつめらる、安保大蔵少輔舎弟岸江大炊介、稻生雅楽

助そのほか数百人の溢者これに与力し、五箇の笹山にたてこもり、同十二月晦日大河内辺に打出ことべく放火す、此ゆへに明る天正十一年正月朔日、津川玄蕃頭・田丸中務・日置大膳亮・本多以下笹山の城におしよせ鉄砲の軍あり、此とき本多が家臣中西帶刀討死す、同二日の夜にいたつて具親の軍勢城中より松明を出し鉄砲をうつ、其あかつき並木にたいまつ火繩等をゆひ付け、山づたひに伊賀路へ行しりぞく、夜明て後てつほう一つもならず、寄手ふしぎにおもひ、せめ入れども城内に人なし、只下らう三人居たりしをとらへ来て誅すといふ

盛信謀反の事

去年関安芸守盛信龜山に帰参の後家督を立んとす、先家臣をあつめてをのく異見をとふに、葉若は次男右兵衛を立んといふ、この人足かたわなるによつて若年より山門にのぼせて児とす、岩間は三男勝蔵を立んとす、抑関家を相続する人代々乳房四つあり、今勝蔵かくのごとし、其頃柴田家にあり、盛信葉若と同意し右兵衛尉をもつて家督にたて、蒲生右兵衛太夫賢秀がむことす、この故に葉若は權たかく岩間は威をうしなへり、爰に秀吉関家に対し謀反をすゝめら

る、盛信返答に某蒲生と申あわせ候間、蒲生所存次第にいかやうとも御意にしたがふべきよしを述べ、本より蒲生父子秀吉と一味なれば関家父子もこれに同じて秀吉にしくす、すなはち盛信天正十一年正月秀吉へ礼として葉若をともし上洛す、家臣岩間其留守をうかゞひ、一族四十三人同意して謀反を企て、瀧川家に便りて龜山の城をうばひ取る、瀧川一益諸勢をもよほし長島の城を出、先岡本下野守が抱し峯の城を抜き取り瀧川義太夫を入れ置く、これ一益が甥なり、次に瀧川龜山の城を取り佐治新助を入置き、同く関の諸侍を加入し鈴鹿口の押へとす、関安芸守入道万鉄、子息右兵衛一政蒲生家に便りて此旨を言上す

秀吉発向の事

同正月廿三日秀吉七万五千余騎を引具し、瀧川退治のため江南に下向し、軍勢を三手に分て勢州へ押かけ給ふ、土岐多羅口は舍弟羽柴美濃守秀長・筒井・伊藤掃部助、氏家左京亮、稻葉伊与守等其勢二万五千余騎なり、君が畑ごえは羽柴孫七秀次、中村孫平次一氏、堀尾茂助吉晴等其勢二万余騎にて馳向ふ。安楽越は秀吉三万余騎にて向はる、をのく勇威をばまし北伊勢にせめ入て諸方を放火し

乱妨す、此とき秀吉は桑名に至て本陣をすへらる

峯の城ぜめの事

秀吉の舍弟羽柴美濃守秀長、同孫七郎秀次は峯の城をせめらる、瀧川義太夫防ぎ戦ふ、信雄卿の侍津川玄蕃頭も同じく当城をせむ、或あした寄手ぬきつれて城の堀ぎわへちかづく時、城中より長きひしやくを以て不浄を汲み、よせ手の中へかけちらす、又織田上野介信包も当城へせめよせられたりしが、信包の侍ども城ちかくとあゆみ行き、我れに俳諧の発句あり、城内の人々心あらば脇を付よといへば、城の内より何ものとはしらず大音を上げ、をのくは定めて兼々作りまうけて今脇を乞ひ給ふならん、それがし只今頓作の狂歌あり、返歌の用意し給へとて、

上野のやけ砥は鎌にあはね共

羽柴をこなす峯の城かな

信包のさふらひ此返答にはたとつまり、只鉄砲うちかけけり

龜山城ぜめの事

かくて秀吉の先陣龜山の城を打かこむ、佐治新助爰を大事とふせぎ戦ふ、此とき蒲生氏郷・関父子ともに先手をうけたまはる、同関正

月の末つかた秀吉大軍にておしかけらるれば、佐治大勢にもミたてられかなはねば、開城かいじやうしてしりぞく、秀吉すなはち龜山領を蒲生飛騨守氏郷に給はる、蒲生家辞退じたいしければ関右兵衛尉にたまはり蒲生の与力とす、其後岩間が一族等ことごとく降参こうさんしければすなはちこれをなだめ、前のごとくに召つかふ、次に関の新城の責手関安芸守入道万鉄てつ、木村隼人正はやとの・前野庄右衛門尉長康やす、一柳市助直末なをすゑ・山岡美作守・青地四郎左衛門尉馳はせむらがつて押かゝり、終に城をもミ破る、二月八日秀吉長浜にいたり給ふ、新城没落ぼつらくの後万鉄爰を隠居いんきよ所とす

信孝出張でばりの事

同三月信孝又謀反をおこし、氏家内膳正・稲葉伊与守分領に打て出ことごとく放火す、秀吉大きにいかつて信孝の母公ならびに幸田彦右衛門尉が母、人じちとして安土にありしをはり付にかけらる、此とき幸田が母彦右衛門かたへ文を送て云、なんちがために我いのちをすつる事さらにこれをなげかず、親をやはかならずさきだつものなり、なんち相かまへて忠儀をつくし、主君にそむく事なかれとなり、みな人これを感じかんけり、秀吉同四月十七日長浜を打立大垣おほきにつき、同

十八日氏家・稲葉を以て信孝の領内を放火せしめ取出の城に陣をすへらる、此とき信孝の乳夫幸田彦右衛門兄弟義戦をばまし討死す、また信孝の侍可児才藏かじ・木股彦三郎きまた・石崎次郎右衛門尉三人、川表におゐて鎧をあはせ比類ひるいなくはたらき高名して引退く、秀吉岐阜の城をせめんとて諸勢を催もよほさる

柳が瀬合戦の事

同年四月柴田修理亮勝家越州北あつしうの庄をうつ立責上る、勝家が先陣佐久間玄番允、同廿日志津づが岳だけにおゐて合戦をいどみ、秀吉の先手中川清秀を討取る、秀吉つゞいて大軍をもよほし大垣がきを打立柳が瀬に向はる、同廿一日江越のさかいに出柴田羽柴合戦に及ぶ、柴田が先陣たちまち打まけ佐久間玄蕃一戦に敗北はいぼくす、勝家はた本もとくづれすにあやうかりしを、免受庄助馬印めんじゆを給はり勝家と名乗て戦死す、まことに武士の本意なり、其間に勝家やうく北の庄まで落のひたり、此戦に柴田運命つきぬるしあまたあり、先手の一方明ぼのに小松原をミ付て、堀左衛門尉秀治はるが軍勢うしろに遮さへぎるといひてにげかゝる、又一方には清水しみづをのむ侍、ひしやくをうばひあひどつといふ声にをどろきて逃にげちる、そのほか奇怪きくわいおほし、此勝家は信長公第一の

名臣天下の諸人にうやまはれ、鬼柴田といはれしほどの勇士なれども、武運つきぬればかくのごとし

勝家自害の事

同廿二日羽柴筑前守秀吉北の庄の城をせめ給ふ、柴田が軍勢ことごとくおちうせ、あまつさへ柴田権六ならびに佐久間玄蕃生取られ、秀吉これを誅せらる、同廿四日勝家小谷の御方を害し、終に其身も自殺す生年五十八歳なり、抑勝家は眼剛にしてみる所をあざむき、耳臆にして聞く事を恐る、秀吉は眼臆にしてみる所を恐れ、耳剛にして聞く事をあざむく、爰をもつて柴田つねに秀吉をあなどる事法に過たり、羽柴これをいきどをり時節を待て亡さんと、心にこめて年月を送り給ひしが、終に羽柴家武運つよきゆへ柴田滅亡しけり

岐阜の城落人の事

岐阜の城は氏家・稲葉以下の諸勢これを押へ戦わんとす、柴田滅亡によつて、美濃・伊勢両国の味方ことごとく謀反をくはたて城を退く、先信孝の家臣岡本下野守は兼てより逆心し、幸田彦右衛門尉は義を守て討死す、神戸侍四百八十人のともがら一味同心にみなく城をしりぞき勢州へ落来る、堀内次郎右衛門・河西喜兵衛、山路玄

蕃允・同弥太郎、太田堅物・同織部、高田雅楽助・同孫右衛門尉、高瀬左近・村田治部、其ほかの諸侍くはしく記すにいとまあらず、いづれも一騎当千の勇侍をのく城を落行きけり

信孝生害の事

其後岐阜の城には近習外様の人々いづれも落ちりて、残るともがら太田新右衛門・小林以下わづかに廿七人なり、彼太田は神戸侍なりしが、近習のよしみをわすれず、一族にそむき此節儀を守る事尤勇士の本意也、又小林甚兵衛は神戸の住人石塔鍛冶但馬守国助が子なり、本武家にあらずして、今の節にのぞみ城中にとゞまる事名誉といふもあまりあり、信孝此うへは是非に及ばず、敵の心にまかせんとて岐阜の城をひらき、尾張の国へおもむき、同廿九日野間の内海におゐて生害し給ふ行年廿六歳なり、信孝最後に及てむかし長田庄司忠致が、此所にて主君左馬頭義朝を討たてまつりし事おもひ出され、辞世の歌を詠じ給ふ

昔より主をうつみの野間なれば

をはりを待や羽柴筑前

太田新右衛門尉なみだを押へて介錯し奉る、あはれなりし事どもな

り

瀧川没落の事

瀧川伊与守一益は、長島の城にたてこもり数度合戦をいどむ、さすがの名将なれども、当春大敵のために北伊勢方々せめ亡され、其後信雄卿の軍勢これをかこむ、柴田滅亡によつて一益が軍兵ことごとく落失ければ、今はとて孤立のいきほひもつきはてたり、秀吉和談免許あつて瀧川が一命を助け、江州南部におゐて堪忍分として五千石を給る、瀧川義太夫・同名豊前守兩人もめし出されをのく領知を給わりぬ、彼豊前守は元勢州の住人木股彦次郎といひしが、一益男色の愛によつて同名を名のらしむ、尤義深きさふらひ也

秀吉出世の事

爰に羽柴宰相平朝臣秀吉卿武威次第に長じ、自然に信孝・勝家・一益等を亡し、其後いよく諸侍をなつけ武運日々にひらけ程なく天下を手に入らる、抑彼秀吉は元尾州愛智の郡中村の住人なり、若年より信長公に仕へ数百ヶ度の武功をあらはし、寵恩によつて出世し給ふ事ひとへに龍の雲にのぼるがごとし、天正年中平姓をあらため豊臣と号し、其身関白太政大臣に補任し給ふ、応仁大乱よりこの

かた百廿余年を経て秀吉公の政務に至り日本やうやく平治す、在世の行状くはしく諸書に出たるゆへこゝにしるさず

北畠具親卒去の事

北畠具親は先年伊州へ退去の後深く当国に蟄居し、おりく勢州へ立こえ譜代の侍をあつめ、先祖の家名を上げんと謀らる、しかれども時うつり家運次第にをとろへければ、つゝに本意を達しがたし、秀吉公の世に至て具親を蒲生飛騨守氏郷にあづけられしが、幾程なく具親卒去せられけり、此人死去の後ふたゝび当家を起し、先亡具教卿のいきどをりを散ぜんと、くはたつる人たえはて畢悲哉

本文云

寛永五年正月日書写之

京河原町

錢屋忠左衛門

元禄七年戊七月吉日

板

江戸芝

錢屋五郎兵衛

三重県総合博物館資料叢書 No. 9

令和五（二〇二三）年三月三十日発行

編集 三重県総合博物館

発行 津市一身田上津部田三〇六〇

電話 〇五九（二三八）二三八三

FAX 〇五九（二三九）八三一〇

印刷 共立印刷株式会社

津市安濃町今徳西前野九〇一

電話 〇五九（二六八）四一一一

